慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	連帯構造にある「用言」の陳述度について
Sub Title	About the degree of a predicate of "The declinable words" in subject inversion constructions
Author	于, 振領(U, Shinryo)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2002
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 言語・ 文化・ コミュニケーション No.28 (2002. 4) ,p.71- 125
JaLC DOI	
Abstract	節の中で，連体形で用いられている用言は陳述を表すかどうか。表すなら，どんな条件で，どの程度陳述度が変化するかなどに関して，山田1936を発端として，三宅1937，三上1953，1972，渡辺1953などはいろいろな角度から論及した。寺村1977は，さらに用言の陳述度と「という」の介在との関連について分析を加えた。 それぞれの文がその文なり，用言自身の性質なりの諸条件により，連体形で用いられている用言の陳述度に違いが出る。つまり，陳述度があると言ってもその度合いには差があるのである。この点に関してすでに指摘があったが，それをどんな方法で，どのように量るべきかに関して，いままで論及されていないようである。 本稿では「雨ガ/ノ降る日」のような「ガノ交替」できる構文を連体構造と称する。「雨ガ/ノ」という連体構造内部の主語に当たる部分を「体言1」と称し，「降る」という活用語連体形の部分を「用言」と称し，「用言」の後にくる被修飾語担当の「日」という部分を「体言2」と称する。連体構造を三つの部分に分けて，「ガノ交替」の可否と関連してその「用言」の陳述度に影響を及ぼす諸要素を検討し，その陳述度の度合いを量った。
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10032394-20020411-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

連体構造にある「用言」の陳述度について

于　振　領

キーワード：連体構造・ガノ交替・陳述度・連体形・被修飾語

0. はじめに

節の中で，連体形で用いられている用言は陳述を表すかどうか。表すなら，どんな条件で，どの程度陳述度が変化するかなどに関して，山田 1936 を発端として，三宅 1937，三上 1953，1972，渡辺 1953 などがいろいろな角度から論及した。寺村 1977 は，さらに用言の陳述度と「という」の介在との関連について分析を加えた。

山田 1936 が挙げた「花の咲く樹」「人の住まぬ家」の例では，用言が担う「咲く」「住まぬ」が不十分でありながら，陳述を表しているという見解は，後に認められるようになったが，それぞれの文では，その文なり，用言自身の性質なりの諸条件により，連体形で用いられている用言の陳述度に違いが出る。つまり，陳述度があると言ってもその度合いに差があり，一概には言えないのである。この点に関して，すでに指摘があったが，それをどんな方法で，どのように量るべきかに関して，いままでまだ論及されていないようである。

本稿では「雨ガ／ノ降る日」のような「ガノ交替」できる構文を連体構造[1)]と称する。また，「雨ガ／ノ」という連体構造内部の主語に当たる部分を「体言 1」と称し，「降る」という活用語連体形の部分を「用言」と称し（連体構造以外の用言なら，「　」を使わないことで区別する），「用言」の後にくる被修飾語担当の「日」という部分を「体言 2」と称する。連体構造を以上の三つの部分に分けて，「ガノ交替」の可否と関連してその「用言」の陳述度に影響を及ぼす諸要素を検討し，その陳述度の度合いを量りたい。

1. 先行論文

日本では，山田がもっとも早く「陳述」という概念に関して論を展開した。後にその陳述をめぐって，陳述とはなにか？　陳述性とはなにか？　陳述と陳述性との違いはどこにあるか？　どんな品詞に陳述の力を持つか？　用言はどんな条件で陳述を表すか？　陳述を表すのは用言自身であるかそれとも文末表現を含む述部であるか，あるいは主語，目的語，連用修飾語など文全体で陳述を表すのか？　また，陳述を表すのは用言ではなく，用言の活用形につく助詞，助動詞あるいは複合辞であるという説を主張する学者もおり，時枝誠記が言語過程説を提出し，「零記号」説を力説したなどなど。以上のような問題をめぐって，多くの学者が長年にわたって論争を展開し，日本文法界における最大の論争－陳述論争となった。

節にある連体形で用いられている用言の陳述性に関して，山田 1936 は，

> 「花の咲く樹」「人の住まぬ家」といふやうに主格と述格とよりなるといはるると同時に，相合して「樹」「家」の限定語たる位置にたてり。この故にこの場合の「花の咲く」「人の住まぬ」は厳密にいはば陳述をなすものにあらずして「花」といふ主格と「咲く」といふ賓格概念との結合せられてあるものを体言の限定語としてあらわせるに止まりて，未だ十分に陳述をなせりといふを得ず。（中略）とにかく主語と賓格とを対立結合せしむる作用は述格の力の多少行はれたるためにして述格の力全くなしといふにあらねど，十分の陳述をなせるものにあらねば述格は不十分の状態にあり（『日本文法学概論』P 691～P 693）。

と述べた。

山田が前述の連体形で用いられている動詞は不十分の陳述を果たしているという観点に対して，三宅 1937 は

> 私は，あえて「厳密に言わば」と限定せずして陳述をなすものにあらず，また「不十分の状態」にあらずして完全に陳述をなせるものにあらずと見られはしないかと思うのである（『動詞の連体形に関する一つの疑いについて』P 1679）。

と反論を出した。確かに，連体形で用いられている動詞には，三宅が指摘したように「完

全に陳述をなせるものにあらず」というべきものもあるが，山田があげたあの2例なら，不十分ではあっても，陳述をなしているともいえる。詳しい分析は後にする。

三上1953は動詞活用形の陳述度に関して，次のような数字で表した。

まず代表的な活用形の平均的陳述度を分数値で表しておく。大まかな見積もりである。

中止連用形	何々シ（テ）	四分の一
連体形	何々シタ	二分の一
仮定形	何々スレバ	四分の三
終止形，命令形	何々シタ，セヨ	一（『現代語法序説』P 182）

しかし，動詞には用言性の強いものと弱いものがある。分析の便宜を計らって，終止形の陳述度を基準にしても，連体形の陳述度を一概に二分の一にするという対処法に対して，賛同できない点が多い。少なくとも，渡辺1953がすでに指摘したように，「被連体語」（ほかに「被修飾語・底の名詞・主名詞・中心名詞」などの名称もあるが，本稿では以下引用文以外「被修飾語」と称する）の性質により連体形で用いられている用言の陳述性に大きな影響を及ぼしている。

例えば吾々は

（A）明日から煙草をやめるよ

（N）自発的に煙草をやめる患者が次第に増えて来て居ります

などを，それぞれ終止形の述語・連体形の連体修飾語と呼んで相対立させて考えがちであるが，その間をつなぐいろいろの段階がある様に思われる。（N）に隣したものから順に挙げて，

（M）よくも煙草をやめる気になったものだね

（L）煙草をやめる前の最後の贅沢なんだ

（K）ねえ，煙草をやめる事ぐらい一寸の決心よ

（J）明日から煙草をやめるのは体のためばかりではないのです

（I）おいおい，今日から煙草をやめる筈じゃぁなかったかのかい

（H）何か煙草をやめるだけのわけがあるのでございましょう

次第に（N）から遠ざかり

（G）決心した日からすぐに煙草をやめる様な人なんですの

（F）煙草をやめるよりもっとつらいことだと？

（E）煙草をやめるやら酒を減らすやら病はいやなものですわい

（D）みんな煙草をやめるのにお前だけはやめないつもりか

（C）もう煙草をやめるからもらったら誰かに上げてしまいなさい

（B）ほんとに煙草をやめるかい

などを通して

（A）明日から煙草をやめるよ

を見る時，連体形を受ける「被連体語」次第で，相手の連体形もいろいろに動き，

（A）に近づくに従って連体修飾語と呼び難くなる度合いが増し，終止形の述語に紛れ込んでしまうことが明らかであろう（『叙述と陳述』24 P）。

渡辺は山田の限定語として用いられている「用言」に「十分の陳述をなせるものにあらねば」という説を認め，「被連体語」の性質により動詞の陳述度に影響があることを明らかにした。

しかし，ここで確かめたいことは，①なにを根拠にして以上のような順序を決めて並べたのか，それは「用言」の陳述度の強弱と一致しているのか，②「用言」の陳述度に影響を及ぼすのは「体言２」に位置する品詞だけなのか，③連体形と終止形の境目はどこにあるかという三点である。

寺村 1977 も「という」が節と被修飾語の間に介在することと関連して，用言の陳述度について次のような数字であらわした。

陳述度は，内面的・意味的側面と，外面的・形態的側面との二面から計量されねばならないが，次は形態的側面での一応の度合いである。

（低い）			（高い）	
1 →	2 →	3 →	4 →	5
動詞現在形	～ラシイ	～ダ	丁ねい体	終助詞
動詞過去形	～ダロウ	～ノダ		
形容詞現在形	～カモシレナイ	～ハズダ		
		……		
形容詞過去形	意向形	命令形		
～ダッタ	推量形（『寺村秀夫論文集』Ⅰ 269 P）。			

寺村は動詞の外在形態をたよりに，用言の陳述度を計量するが，ちゃんとした計量の基

準をもっていないので，精確な分類とは言い難いであろう。

2. 連体形と終止形の分け方

ここでは，最初に解決しなければならない前提条件が問題となる。つまり，用言の連体形とはなにか，終止形とはなにか及び両者の境目はどこにあるかという問題である。

連体形とは，用言の連体形に体言がつくということである。たとえ用言につくのは体言ではなくても，ある程度体言性を持っている成分であることが原則である。だからこそ連体形なのである。言い換えれば，用言の連体形に来るのは，体言または体言的な性質を持つ成分でなければならないということである。でなければ，その用言はもう連体形ではなく，終止形として後続の成分と関わっているのである。これは連体形と終止形を区別する一番重要な基準になるはずである。

「形式中心に考えるなら，現代語では形容動詞式の活用を除けば，終止形と連体形とはまったく同じであり，一括しても不都合は生じないはずである（『日本語教育事典』P 132)。

現在では，形式で連体形と終止形を分けるのが普通である。例えば，「ので」「のに」「から」を判断する場合，「綺麗なので」「綺麗なのに」のように「な形」になる場合→連体形，「綺麗だから」は「だ形」になるので→終止形にしている。

しかし，形式で分ける方法は，①形容動詞には接続できない成分があり，すべての品詞のチェックができないので完全な方法とは言えない。例えば，「ことがある」「ことになる」「わけには行かない」などのような複合辞の場合。②「な形」に接続できても，体言性があるかどうかを判断できないのがある。例えば，複合辞「のだ」「わけだ」のような複合辞の場合など。この二点に関して，3.5.2.6.のところで詳述する。

連体形と終止形を内容により，つまり，用言につく部分は体言的な成分かそうではないかを基準に分ければ，同じ「ので」「のに」「から」でも次のようになる。例えば，「天気が／※のいいから」「天気が／※のいいので」「天気が／△のいいのに」というようになる。「から」と「ので」は完全に一助詞になり，体言性を持っていないのに対して，「のに」はまだ助詞として完全になっていないかまたはある程度体言性を持っているので，連体構造の中で「の」で主格を表す例文がある。「から」と「ので」であれば一例も見当たらな

かった。詳しいことは3.5.2.5.2を参照されたい。

本稿では，スコープを連体構造に限定する。連体構造で「ノ」で主格を表すことができる場合は，その「体言2」担当の語は，たとえそれが体言ではなくても，ある程度体言性を持っていると言える。まったく体言性を持っていなければ，「ノ」で主格を表すことはできない。その特性を利用して，「ノ」で主格を表すことができるかどうかを，「用言」は連体形であるかまたは終止形であるかを判定の基準にしたい。

また，用法上から言えば，終止形であるなら，用言は文末に位置して述語として文を統括し，終止させるのに対して，連体形であるなら，用言は体言または体言相当の成分に係って連体修飾をし，その品詞と一体となって文の成分（主語，目的語，連用修飾語またはさらに文末の断定助動詞「だ」と結合して述語）を担当するのである。

いま，用言に後接して，連体形と称せられるのは実質体言，形式体言，準体助詞というような体言的な成分のほか，一部の副助詞，接続助詞，助動詞「ようだ」，文語助動詞「ごとく」，複合辞と称せられている部類の一部である。

古代日本語では，最初「ガ」も「ノ」も同じ程度に連体格を表した。平安朝時代以後，両者は連体格を表す働きから発展して，一まとまりとして機能する節（※用言の連体形に体言準用法があるが，用言のあとに体言が来ない例もあるので，本稿で言う連体構造と区別したい－于注）の主語を表すようになった。しかし，なんらかの原因で，中世以後に「ガ」と「ノ」の働きが分離しはじめて，「ガ」の主格としての用法が発達し，「ノ」のそれは衰退したが，逆に連体格としての働きは主になった。連体構造の中で主格を表す用法だけが，衰えながら現代まで続いてきた（此島正年1966『国語助詞の研究』を参照されたい）。

現代日本語では連体格助詞「ノ」と言えば，体言と体言をつなぎ，それと同時に修飾語となる「体言，一部の副詞及び一部の助詞＋の」は後続の体言（被修飾語）を修飾し，またはそれを限定して，いっしょに一次成分として文中で機能する。連体構造の中で主格を表す「ノ」も，連体格助詞「ノ」のこの特徴を持っている。「ノ」は連体構造の中で主格を表すとは言っても，働きの重点はやはり「体言1」と「体言2」をつなぎ，「体言1」は「体言2」を修飾するという連体修飾関係にある。

そのためか，松下大三郎1930は，連体構造にある「ノ」は主格を表すのではなく，「主体を表す連体格」または「連体格の主体的用法」と強く主張したことがある[2)]。

現代日本語では，「『ノ』の一般的な用法が，あくまで連体法としての機能を基とするものであって，その主格表示の際の文型上の制約がきつく，連体句（本稿で言う連体構造－

于注）主格表示にとどまる」（浅見徹 1966『単文主格の発達』国語国文別刊 5・6 月号）。

現代日本語では「ガノ交替」できる「ノ」は主格とするのが常識である。

ただし，連体構造にある「ノ」が主格を表すと言っても，現代語では動詞連体形の体言代用という用法がなくなったので，「ノ」にとっては「体言 1」という修飾語の受け皿としての被修飾語「体言 2」がなければならない。「ノ」で主格を表すことができるということは，つまり，「体言 2」に位置する品詞は，たとえそれは体言ではなくても，ある程度体言性を持っていることを意味している。「用言」の陳述度はその分弱くなり，不完全でありながら，それを連体形と見なすべきであるのに対して，「ノ」で主格を表すことが完全にできない状態（他動詞用言や挿入部分および連語「という」など「ノ」で主格を表すことに不利な要素が原因で，「ノ」で主格を表すことが困難になる例を除く）であれば，「体言 2」に位置する品詞には体言性がまったくなく，「用言」は終止形として後続の部分と関わり，完全に陳述していることを意味している。場合によっては，「用言」の陳述度は，そんな後続部分により増強されることがある。そのような場合は，言うまでもなく終止形と見なすべきであろう。「ガノ交替」ができるかどうかは連体形と終止形の境目を確定する唯一の明確な手掛かりではないであろうか[3)]。

3. 連体構造にある「用言」の陳述度について

用言には陳述性があるので，述語として用いられる時，陳述の働きをする。その陳述をする用言は，いろいろな要素の影響により，陳述度に差が出るのである。連体構造にある「用言」であれば，その陳述度に影響する要素を考察するには，前述の渡辺実が指摘した「体言 2」の性質による原因のほか，少なくとも以下のようなものがある。

①「用言」自身の性質。

② 連用的な挿入部分の原因。

③ 複合辞「という」の介在。

④「体言 1」の性質。

⑤「体言 1」「用言」と「体言 2」三者間の意味修飾関係。

陳述度の強弱を判定する基準は，「ガノ交替」の難易度である。「ガ」で主格を表しやすいほど，「用言」の陳述度が高いことを意味しているのに対して，「ノ」で主格を表しやすいほど，「用言」の陳述度より状態性，修飾性が高い証拠である。つまり，「ガノ交替」の

難易度は「用言」の陳述度を測るバロメーターとでも言えるのである。

3.1.「用言」自身の性質

用言は形容詞，形容動詞，動詞という性質が大きく違う品詞からなっている。形容詞，形容動詞と比べれば，動詞は動作性，陳述性が強いのに対して，形容詞と形容動詞は状態性，修飾性が強い。

形容詞，形容動詞が「用言」を担当する時，状態性，修飾性が強いので，「ノ」の使用に有利である。

本稿では，考察の対象を主に動詞にしぼるが，動詞は動的な動詞と静的な動詞に分けられる。つまり，動作を表す動詞と状態，性質，存在，可能などを表す非動作動詞という二種類である。動的な動作動詞はもちろん陳述性が強く，静的な動詞は陳述性が弱いのである。図式で示せば，次の通りになる。

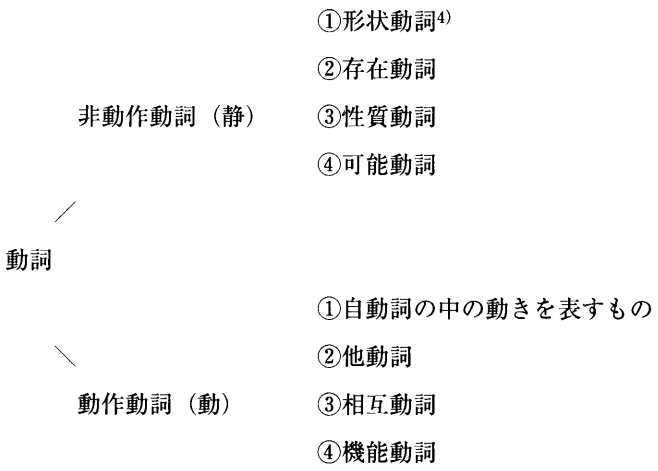

3.1.1. 陳述性の強い「用言」と弱い「用言」

主格助詞「ガ」のおもな働きは主語を表すことである。主語は述語に対しての主語であり，主語にとっては，述語はなければならない大事な存在である。この点において，文の主語も文中にある連体構造の主語も同じである。

「ガ」は連体構造の中で主格を表す時，働きの重点は主述関係にある。「用言」は文末に位置していないので，前接の「体言１」に対して述語の働きをするが，連体形で「体言２」を後続しているので，「体言２」に対して連体修飾語の働きも果たしている。つまり，述語と連体修飾語の二つの機能を一身に兼ねている。

陳述性の強い動作動詞が「用言」を担当する場合，「体言２」との連体修飾という関係より，その先に「体言１」との主述関係を結ぶ傾向が強いのである。そのため「ガ」で主格を表す場合が多く，陳述度が高い。それに対して，陳述性の低い非動作動詞が「用言」を担当する場合，状態性，修飾性が強いので，「体言１」との主述関係より，「体言２」との連体修飾関係を結びやすいのである。「用言」は自身の性質により，陳述度に大きな差が出るのである。

3.1.1.1.陳述性の強い動作動詞

陳述性が一番強い用言は他動詞である。動作対象を表す目的語がついている場合はなおさらである。この場合，主語，目的語と述語の相互関係が重要になり，そのためたいていのケースでは，「が」で主格を表すのである。

1. そして**私が自分を取り戻す暇**もなく，突然，ある光が，鳴りわたる音響のように，私の身のうちを走りすぎた。『あすな』[5)]
2. **叔母が私を揺り起こしたとき**は，私は床の中で叔母の胸に頭を押しつけて泣いていた。太宰治『思いで』

数は少ないが，「ノ」で主格を表す例もある。他動詞で目的語がついている節を，井上和子 1978 は「擬似関係節」と称した。

3. K さんは舟から梢の厚板を持って来て，**自分達の腰を下ろす所**を作ってくれた。『小僧の』
4. しかし，これだけのために，どれだけの犠牲が払われたことだろう。**星の全精力を注ぎこんだ製薬会社**は発展を押えられ，いま，はてしない下り道を転落しつづけている。『人民は』
5. **山岸大蔵のベルを押す時のような表情**を持ちたいと思った。『あすな』

「ガ」で主格を表わした例文と比べ，「ノ」のほうには次のような連体修飾に有利な条件がある。

①「体言２」には「とき」「暇」のような動作と結びやすい形式体言ではなく，「ところ」という場所を表す形式体言や「製薬会社」「表情」のような実質体言であること。

②「体言1」「用言」はそれぞれ「体言2」との修飾関係が成立すること。

◎自分たちの→所　　◎腰を下ろす→所

◎星の→製薬会社　　◎全精力を注ぎこんだ→製薬会社

◎山岸大蔵の→表情　◎ベルを押す→表情

原文では「ガ」である例文の内に，以上のような修飾関係が成立しないものが多い。

③ 挿入部分や複合辞「という」など「ノ」に不利な要素が介在していないこと。

④「用言」は，基本形かまたは「動詞＋た（だ）」「動詞＋ような」などのような形になっていること。

動詞は過去完了を表す助動詞「た」や，否定助動詞「ない」，文語否定助動詞「ぬ」，様態助動詞「ようだ」の連体形「ような」などと結合する時，動作性より状態性，修飾性が強くなり，陳述度がその分弱くなるので，「ノ」で主格を表しやすくなるのが普通である。

3.1.1.2. 陳述性の弱い非動作動詞

陳述性の弱い非動作動詞は修飾性，状態性が強い。このような動詞はもともと形容詞的な性質を持っているので，「用言」を担当する時，「ノ」に有利である。

6. やがて私たちはもうすっかり**木の葉の黄ばんだ雑木林の中**を通り抜けて……。『風立ち』

7. 僕らが解剖台の間を通り抜けようとした時，**僕の曲げた肱**が学生の腰に触れた。『死者の』

この例文の「僕ノ」は主格を表すので，「ガ」に換えられるが，すぐ後の「肱が」と重なる，つまり「～が～が」という形式になるので，このような場合，「ガ」で主格を表すことができても，「ノ」にする例が多い。

しかし，陳述性の弱い，修飾性，状態性が強い動詞が連体形で用いられ，用言性を失い，陳述度が消え，文中でただの連体修飾語になる例がある。

8. 源氏は言葉をつくして，**帝の萎れたお心**をお慰めする。政治向きのむつかしい話も，出たようであるが，女の筆ではそれはうつし得ぬことである。『新源氏』

9.「そこらで跳び下りろ」私の背が**柏木の尖った指先**で押された。私はごく低い石塀をまたいで，道の上へ跳び下りた。『金閣寺』

8. の動詞「萎れた」，9. の「尖った」が文中で一連体修飾語にしかならないので，「帝の」「柏木の」の「の」は主語にならず，「ガ」で示せないのである。

また，一部の自動詞には「た」形になる時，陳述をまったく表さず，ただの連体修飾語として用いられるものもある。以下の 10. の「第四号鐘の」11. の「墨染めの」の「の」

も「ガ」に置き換えられないのである。

10. 進水台に沿って，作業員たちが散った。やがて，固定台と滑走台の間にとりつけられている滑り止め安全装置が，一つ残らず撤去され，**第四号鐘の澄んだ音**が船台一杯に響いた。『戦艦武』

11. **墨染めの破れたころも**を身にまとい，長い杖を引きずり，富士を振り仰ぎ振り仰ぎ，峠をのぼってくる五十歳くらいの小男がある。太宰治『富嶽百景』

◎第四号鐘の→音　　澄んだ→音

◎墨染めの→ころも　　破れた→ころも

以上のように，「体言１」「用言」はそれぞれ「体言２」と修飾関係が成立するのが普通である。

動作動詞は用言性，陳述性が強いので，単純な連体修飾語として用いられる例は極めて少ないが，次のような12.の「燃える」13.の「変わらぬ」が文中でただの連体修飾語として用いられる例が見い出される。

12. ギリシアの船の出るブリンティジ港での奇妙な半日の経験は，**南イタリアの燃えるような真夏の太陽のせい**ではなかった。辻邦夫『ある告別』

13. 波にはもはやかもめの痕跡すらもなく，**永遠の変わらぬ空間の静けさ**がこんな小さなドラマとは無関係に広がっているのだ。『同上』

以上の例文も「体言１」「用言」はそれぞれ「体言２」との修飾関係が成り立つという特徴がある。

◎南イタリアの→真夏の太陽のせい　燃えるような→真夏の太陽のせい

◎永遠の→空間の静けさ　　変わらぬ→空間の静けさ

また，12.の「燃える」13.の「変わる」には，様態助動詞「ようだ」の連体形「ような」や，否定助動詞「ぬ」がついている。それで，その動詞の状態性，修飾性が強くなる。

用言が連体形で用いられる時，「ガ」で主格を表すことができるのは，その用言には陳述性があり，まだ陳述という働きをしている証拠である。その用言が完全に陳述の働きを失い，ただの連体修飾語として用いられる場合，「ガ」に置き換えられなくなる。そんな場合，三宅が主張した，陳述が「『不十分の状態』にあらずして完全に陳述をなせるもの

にあらず」に属するのである。

山田 1936 では「用言の用言たるべき特徴は統覚の作用即ち語をかへていわば，陳述の力の寓せられてある点にあり」と言った。以上の 8.9.10.11.12.13. 例では，「萎れた」「尖った」「濡れた」「破れた」「燃える」「変わらぬ」は文中でただの連体修飾語にしかならず，用言の働きをしていないので，本稿で言う連体構造からは除外しなければならないが，連体形で用いられる動詞には，少ないとは言え，完全に陳述性を失い，ただの連体修飾語になった例があることには留意しておく必要がある。

3.1.1.3. 陳述度があるのに，「ガ」で主格を表しにくい例

「体言 1」が表しているのが主格である以上，「用言」に陳述度がある場合，すべて「ガ」が使用できるはずであるが，田中 1964 は，次のような「一種の慣用化した言い方」の場合，「ノ」しかはいらない例を提出した。

◎きこえ□わるい言いがかりをつけるな。

◎ドス□きいた声でおどす。

◎さそってはみたが，気□ない返事をしていた。

一方，島千尋 1993 は「連体節において，『の』が使われにくいという例はあっても『が』が使えない例は一つも存在しない。」と断言した。

田中が指摘した「慣用化した言い方」以外，次のような副助詞「なり」，複合辞「がまま」などが「体言 2」になる時，「ガ」で主格を表すより，「ノ」の方が自然かまたは「ガ」で主格を表せば，文意に混乱が起こる恐れがあるので，「ガ」の使用が遠慮される例がある。

3.1.1.3.1. 接続助詞「なり」

接続助詞「なり」が「体言 2」に位置する例文が 17 例集まったが，「ガ」で主格を表す例は 1 例だけあった。次がその例である。

14. なにしろ彼は米国のあとについて養鶏場や農場をぶらりと一巡するばかりで，自ら手を下しては何ひとつせず，あとは**気がむくなり**に一日じゅうテニスをしていればよい身分なのだから。『楡家の』

もちろん，この例の主語「気が」は「気の」に置き換えられる。

「ノ」で主格を表した16例の内に，13例が「体言＋の＋言（云）うなりにな（ってい）る」という形になっている。

15. さらにそういうことに何ひとつ疑問を持たず，完全に**原島の言うなり**になっている藤本のふがいなさも気に入らなかった。『新橋烏』

16. 内供はやはり，八の字をよせたまま不服らしい顔をして，**弟子の僧の云うなり**になっていた。『鼻』

次の2例は，形式としては「体言＋の＋言（云）うなり」であり，以上と少し違う。

17. 見る見る高柳の一行は**巡査の言うなりに**町の角を折れて，やがて雪山の影に隠れて了った。『破戒』

18. 康頼は何でも願さえかければ，天神地神諸仏菩薩，悉**あの男の云うなり**次第に，利益を垂れると思うている。『羅生門』

また，「なり」は連体構造の「体言2」になり，「用言」は「言（云）う」ではないのは次の1例だけである。

19. 内供は，不足らしく頬をふくらせて，黙って［**弟子の僧のするなり**］に任せて置いた。『鼻』

以上の「ノ」で主格を表した例文の中には，「ガ」に置き換えれば，文意が混乱するものがあるので，その場合「ガ」の使用は困難になるのであろう。

次の例文のように，「ガ」で主格を表せば，文意に混乱が起こるばかりでなく，前にある主語の「が」と重なり，前で述べたような「～が～が」形式になるので，それを避けるためにも，「ノ」で主格を表すのである。

20. 鮎太は，冴子の前では自分が**彼女の言うなり**になるのが自分でも不思議だった。『あすな』

21. きみには壁や窓の色とりどりの美しさが見えますか？まるで天才が**子供の言うなり**になって，この珍しい寺院の装飾をしたのではないかと思われます。『絵のな』

3.1.1.3.2. 複合辞「がまま」

複合辞「がまま」が表す意味は状態の放任である。しかし，文法書にも辞書にも「がま

ま」についての説明がないようである。「がまま」が「体言２」になる例文を11例収集したが，中に１例だけ「ガ」で主格を表した例があった。

22. 私は**爺やの言うがまま**に，彼についてその庭の中へおずおずと這入って行った。『風たち』

23. 艦砲射撃まで受けるようになっては，日本本土自体がほとんど**敵のなすがまま**になっているといってよい。『楡家の』

24. 私は僧になったのですから。いまは仏につかえる身になったのですから。すべては**教えの命ずるがまま**です。私はただ，われらよりより高い者の意のままに，それがなせという言葉に従います。『ビルマ』

次が「ガ」で主格を表した１例である。

25. そうして私は何か胸をしめつけられるような気持になりながら，きのう**読み畢えたリルケの「レクイエム」の最後の数行が自分の口を衝いて出るがまま**に任せていた。『風立ち』

「用言」は他動詞で，かつ目的語「自分の口を」がついている。また，主語「数行が」の前に，「リルケの」「『レクイエム』の」「最後の」という三つの連体修飾語がある。さらに「数行が」の後には「自分の」がある。

「ガ」で主格を表す時，ポイントは文法的な主述関係にあるのに対して，「ノ」で主格を表す時，ポイントは「体言１」「用言」と「体言２」の意味修飾関係にある。「ノ」には，「ガ」にはない必ず被修飾語にかかるという強い指向性を持っているので，「体言１」「用言」と「体言２」との相互関係を結ぶ際その特性が必要とされる場合，たとえ「用言」に陳述度があると言っても，「ガ」で主格を表しにくい例が出現するわけである。

3.1.2.「用言」が使役形，受身形など複雑になる場合

「用言」がどういう状態で用いられているかということも陳述度の強弱に大きな影響を及ぼす。例えば，単純な連体形で用いられているか，それとも受身形，使役形または複合動詞という形で用いられているかという問題がある。受身と使役は言うまでもなく，複合動詞も動作を強めるための複合が多いため，動詞の陳述度が高められ，「ノ」で主格を表すことに不利な影響を与えるのである。

3.1.3.「用言」に動作，行為を表す補助動詞がつく

動詞に「てくれる・てやる・てもらう」のような授受関係を表す補助動詞や，また「てある・ておく・てしまう・ていく・てくる・ている[6)]」のような動作の進行，完了，結果の残存などのような補助動詞が結合している場合，「用言」の構造がそれなりに複雑になり，陳述度も強められる場合があるので，「ガ」で主格を表す例はあるが，「ノ」には不利である。

例えば，次のように「用言」が複雑になる例がある。

26.「そうだな」と僕は答えたが，手荒くという言葉はおかしい気がした。**骨が軋んで折れるような音**をたてるほど押しつけて腕を曲げるのは手荒なことではないとこの男は思っているのだろう。『死者の』

3.1.4.「らしい・みたいだ」と文語助動詞「べし」

例文は少ないが，助動詞「らしい・みたいだ」及び文語助動詞「べし」は「用言」の終止形につき，その連体形にさらに体言がつく時，主格を「ノ」で表す例がある。

3.1.4.1.「らしい」と「みたいだ」

「用言」が推定を表す「らしい」や様態，比況を表す「みたいだ」を後接して，陳述度がある程度弱まったとは言うものの，その部分が複雑になったためか，または，「用言」の終止形に「らしい」「みたいだ」がついているためか，「ガ」で主格を表す例文の数は，「ノ」より多い（「らしい」：「ガ」は21例で，「ノ」は14例であり，「みたいだ」：「ガ」は9例で，「ノ」は2例である）。まず，「らしい」の例を見てみよう。

27.そう云って，陸男さんたちと一緒に通路の奥に入って行った。すると**気の狂っているらしい女**が，陸男さんたちに向って呪をかけるような奇声を浴びせかけた。『黒い雨』

28.やや離れて，**宿の主人の家族の住むらしい小さな家**がある。閉てきった硝子戸がラジオの音を洩らしている。その徒らに高い音はうつろにきこえ，却って人がいそうに思えなかった。『金閣寺』

29.そして，「君，喧嘩は行けるぜ！」と言った彼の言葉や，「喧嘩だけね，**才能のあるらしいの**は」と言った雪枝の言葉も思い出していた。『あすな』

次は「みたいだ」の例である。『新明解辞典』では，「みたいだ」は「みたようだ」から転身してきたもので，「ようだ」の口語的表現としている。

30. お母さんが持って来てくれたのは，大きな黒いうるしの菓子皿，というより，菓子板の上にのせてある，**蜜柑の干したみたいなもの**だった。『太郎物』

31. 一人一人の顔をにらみつけるようにいったのがタンクで，「裸になれエ」甲高く怒鳴ったのがチンデブ，いずれも浮浪児宿なし同然，垢と汗にまみれたそのパンツまではぎとられ，さすがに気恥かしく前をかくすと，「**女のくさったみたいな真似**するなア」棒の先きに，脱ぎ捨てたシャツズボン下着ひっかけて調べ，「荷物もっとる奴は，一歩前へ」『アメリ』

3.1.4.2. 文語助動詞「べし」の連体形「べき」

「用言」の終止形につく「べき」は連体形でさらに体言を後接して，「ノ」で主格を表す例（「ガ」は2例で，「ノ」は3例）がある。

32. そんな国定教科書風な感傷のなかに，彼は**彼の営むべき生活**が指唆されたような気がした。『檸檬』

33.「あなたは今，人生の盛りにはいろうとしているのです」司祭はつづけた。「今こそ，**自分の進むべき道**を選んで，それをしっかり守っていかねばなりません。『アンナ』

次は「べき」が単独で「体言2」になり，「ノ」で主格を表した例だが，鎌倉時代の歌人，藤原定家が詠んだ和歌の引用であり，現代語にはありえない用法であろう。

34. 露霜の小倉の山に家居して，干さでも**袖の朽ちぬべき**かな。庄九郎の歌ではない。むかしこの里に閑居した歌人藤原定家の歌である。『国盗り』

3.2. 目的語や連用的な挿入部分の影響

動詞には意味が不完全なものが多く，特に動作動詞はそうである。動作性，陳述性の強い他動詞でも，目的語や連用修飾語などがついていない場合，十分に動作性，陳述性を発揮できないので，陳述度は高くはなく，「ノ」で主格を表すことに与える影響は大きくないようである。

動詞はほかの文成分からの意味補足により，より強く動作性，陳述性を持つことができ

るようになるのである。自動詞なら主語や連用修飾語，他動詞なら，主語，目的語または連用修飾語などによる意味補充である。そのことによって動詞の陳述度が高まり，文の中核として全体の内容を統率するのである。

以上のような要素の参入により，「用言」の述語としての度合が高められ，陳述度が強まるのと反対に，連体修飾の妨げになり，「ノ」の使用が困難になる場合が多い。

連用的な挿入部分と他動詞で目的語がついている場合の，「ノ」で主格を表すことに与える影響については，于振領 1996 を参照されたい。

3.3. 複合辞「という」の介在

複合辞「という」は外見では連体修飾成分のようだが，引用助詞「と」による連用的な働きの方が大きい。「という」の介在には，「義務」「任意」と「不可」[7]がある。節の陳述度，自立度が高いほど，「という」の介在が義務になり，また，「という」は節の表す内容を総括し，そのまま引用または説明するという働きを持っているので，その介在により，「用言」は言うまでもなく，節全体の陳述度も高められるのである。

「任意」の場合でも，「という」に特別なニュアンスが必要である場合が多いので，「ノ」で主格を表すことがきわめて困難になるのが普通である。「という」が「ガノ交替」に与える影響に関しては，于振領 2000 を参照されたい。

3.4.「体言 1」「用言」及び「体言 2」の三者間の修飾関係

3.1.1.1. などで述べたように，「体言 1」「用言」と「体言 2」の間に，意味修飾関係が成り立つ場合，主述関係より連体修飾関係が結びやすいので，それに応じて「用言」の陳述度が弱くなり，「体言 1」「用言」と「体言 2」との意味修飾関係が成り立たない場合，「体言 1」と「用言」は主述関係を結びやすく，それに応じて「用言」の陳述度も強くなるのである。

連体構造が文中で二次成分（主語，目的語，連用修飾語または実質体言は「だ」と結合して，述語）として用いられる時，主述関係を表す「ガ」であれば，「体言 1」はまず「用言」と組んで，その後「体言 2」にかかり，文脈上一旦断層ができるので，連体構造としての結合度が低いのに対して，連体修飾の特徴を帯びている「ノ」であれば，その「ノ」には必ず「体言 2」にかかり，連体構造全体を緊密な一体にする粘着力とでも言えるような働きがあるので，連体構造全体の一体感が強く，都合がいいのである。これは主格を表すのに，「ノ」で主格を表す割合が「ガ」の割合を大いに上回る主な原因であると

思われる。

3.5.「体言1」と「体言2」の性質

「用言」の陳述度に大きな影響を及ぼす要素として,「体言1」と「体言2」に位置する語の性質を考えなければならない。

「体言1」「体言2」の体言性が強いほど,両者の連体修飾関係が結びやすく,「用言」の陳述度はそれに応じて弱くなり,「ノ」に有利であるが,反対に,「体言1」「体言2」の体言性が弱いほど,「体言1」と「用言」は連体修飾関係より,主述関係が結びやすくなるので,「用言」の陳述度がその分高くなり,「ノ」に不利になる。

3.5.1.「体言1」に関して

「体言1」は,必ず「ガ」または「ノ」を後続しなければならないという条件があるので,体言や形式体言及び一部の体言的な要素を持つ副助詞に限られ,ほかの品詞は主格助詞を後続することができないので,「体言1」とは無縁である。

形式体言とは,実質的な意味がなく,文法機能として主に文中で被修飾語になる「かぎり・こと・ころ・たび・ため・とき・ところ・はず・まま・もの・わけ」などのような類を指すのである。

「体言1」は修飾語の位置であり,実質的な意味のない形式体言や副助詞は単独で文の成分を担うことができないので,いつも前接の部分と一体となって「体言1」を担うのである。つまり,「体言1」には形式体言または副助詞が入るとは言っても,本当に「体言1」を担当するのは,形式体言または副助詞ではなく,形式体言または副助詞と一体となった部分である。形式体言または副助詞はまず「体言1」部分の被修飾語になって,前接の部分と一体となって体言として機能するのである。

「副助詞」と「係助詞」の分類範囲は学者や学説によって,かなり違いはあるが,本稿では橋本進吉1969の『助詞・助動詞の研究』に従い,以下の「か・くらい(ぐらい)・だけ・など・ばかり・まで・やら」などを副助詞とする。「だの」は『日本語教育事典』では,並立助詞として扱われるが,「やら」を副助詞にする以上,「だの」も同質のものであるので,副助詞として扱うわけである。「だの」は,助動詞「だ」に「の」がついたものであると橋本1969の指摘があった。「だの」がほかの部分と結合して共同で「体言1」を担当する時,次のような「ノ」で主格を表す例が見つかった。

35. どんな人気のない山径を歩いていても，一草一木ことごとく生き生きとして，もうすっかり夏の用意ができ，その季節の来るのを待っているばかりだと言った感じがみなぎっています。**山鶯だの，閑古鳥だのの元気よく囀ること**といったら！『風立ち』

36. 私は捕虫網を肩にかついで，弟には**ピンセットだの毒壺だのの入った採集鞄**を持たせ，……。太宰治『思い出』

次は原文で「ガ」で主格を表した例文である。

37. **絵の入選だの受賞だのが続いたため**にたった一年ほどでわたしはいささか裕福になり，智広が小学校に入学するほんの二，三カ月前，彼女がわたしに命じるままわたしと智広は手部市のこのマンションに引越してくることができました。『エディ』

38. 何か事件がもちあがりそうなときには――誰かが騒動を起してモップの柄か何かで看守をやっつけようと思ったりしてると――それが，ちゃんとわかっちまうだ。そして，**脱走だの暴動だのがはじまるってとき**には，けっして，口に出していう必要はねえだ。」『怒りの』

39. そんな或る夕暮，私はバルコンから，そして節子はベッドの上から，同じように，向うの山の背に入って間もない夕日を受けて，**そのあたりの山だの丘だの松林だの山畑だのが，（半ば鮮かな茜色を帯びながら），（半ばまだ不確かなような鼠色に）（徐々に）侵され出しているの**を，うっとりとして眺めていた。『風立ち』

前に示した5例のうち，「ガ」で主格を表した3例の「体言2」はそれぞれ形式体言「ため」「とき」と準体助詞「の」になっている。「ため」と「とき」が「体言2」を担当する時，動作を表す節を受けるのが多いので，「ガ」になりやすい。また，38.の「体言2」「とき」と「用言」の間にさらに「って」（＝という）が介在している。39.の「体言2」は準体助詞「の」であるが，この例では三つも挿入部分が介在しているし，「用言」は複雑になっている。こうした要素が陳述度を増強し，「ノ」で主格を表す妨げになっている。

形式体言が「体言1」の被修飾語になっている例文を『新潮文庫の100冊（CD－ROM版）』で調べた調査結果から見れば，「こと」と「もの」の例文がその大半を占めていて，「つもり・とき・ところ・はず」の例文は少なく，「かぎり・ころ・たび・ため・まま」に至っては，一例も見当たらなかった。詳しいデータは次の通りである。

統計の数字から見れば，形式体言「こと」は「ノ」の数が高いのに対して，「もの」は

	こと	もの	つもり	とき	ところ	はず	合計
の	1120	59	1	3	57	13	1253
が	755	189	2	15	25	2	988

※体言性がない複合辞「のだ・はずだ・ようだ・わけだ・わけではない・わけにはいかない」などが，「体言2」に位置する場合「ノ」で主格を表す例文がないので除外した。

「ガ」が多い。実例を調べてみれば，その原因は「用言」にあることが分かった。「こと」が「体言1」の被修飾語になる場合，その「用言」は範囲が狭いし，かつ，「ノ」に非常に有利な「用言」が多数を占めている。例えば，「ノ」で主格を表す例の中で，「ない」が429例で一番多く，「できない」が263例で，「できる」は206例であり，「ある」は151例であった。合計で1049例であり，ほかの「用言」はたったの71例しかない。それに対して，「もの」が「体言1」の被修飾語になる場合，「ノ」で主格を表す例の中，「ない」は16例で，「ある」は10例であり，ほかの「用言」はバラバラである。

「とき」の場合には，「用言」は「来る」「近づく」のような動作を表す動詞が多いので，「ガ」の方が多かった。

「はず」の場合には，「～はずのない～」という形になっている13例は，全部「ノ」で主格を表している。

40. あるいはあの出来事をもと，そうまで気をまわすのはおもいすごしかも知れないが，包が一つ，**置きわすれるはずのない場所**に，ぽつんと置き捨ててあるのを見ては，おやと眼を光らせたにちがいない。『焼跡の』

41. 単に家が焼けて，本当ならあたしを**迎えてくれるはずのない住人**がどこかへ行ってしまった，ただそれだけのせいなのだ。『楡家の』

形式体言が「体言1」の被修飾語になっている場合に，全体の数として「ノ」が「ガ」を上回ったという結果は予想外であった。

形式体言が「体言1」の被修飾語になり，「ノ」で主格を表す例文の中では，「体言2」は実質体言である例文がほとんどである。たとえば，「こと」の場合，1120例の中の910例，「もの」59例の中の40例，「ところ」57例の中の48例，「はず」13例の中の10例など，「体言2」が実質体言である場合，「ノ」に有利であることがあきらかである。

次の表は形式体言が「体言1」の被修飾語になり，「ガ」で主格を表した場合の「体言2」の内訳である。

	体言	こと	もの	とき	はず	の	くらい	だけ	ほど	まで	ように	気がする	その他
こと 710例	160	63	28	19	20	133	10	20	26	15	106	44	66
もの 177例	50	36	1	2	2	36	0	2	2	0	15	15	16
とき 15例	2	2	0	1	0	1	0	0	0	3	1	2	3
ところ 23例	4	1	1	1	1	6	0	1	0	0	5	2	1

※「気（がする）」（「気がして」「気がした」も含む）が「体言2」に位置する例文の数はかなり多いが「ノ」の割合が低い。「気がする」の場合，「ガ」は81例に対して，「ノ」はたったの2例であり，「気がして」の場合，「ガ」が63例に対して，「ノ」が2例しかない。「気がした」の場合，「ガ」が177例に対して，「ノ」がたったの3例である。

「ガ」の例文では，「体言2」が実質体言である割合が明らかに少なくなっているのとは反対に，形式体言や準体助詞「の」，副助詞および助動詞「ように」などが目立つ。

副助詞は「体言1」の被修飾語になる時，語彙レベルの意味はほとんどないので，「ノ」の使用はいっそう困難になる。しかし，「か・だけ・だの・など・ほど」が「体言1」の被修飾語になり，「ノ」で主格を表す例もある。

副助詞は「体言1」の被修飾語になる例文は少ない。「ノ」で主格を表すものの比率はさらに少ないのである。調査の結果は以下の通りである。

	か	だけ	だの	など	ほど	合計
が	138	78	3	33	3	267
の	13	6	2	27	2	49

修飾語は被修飾語より具体的，詳細な内容を持たなければならないという連体修飾の原則から言えば，「体言1」は体言性が強いなら，「体言2」との連体修飾関係の成立に有利であるが，体言性が弱いほど，「用言」と主述関係になる傾向が強くなる。

ただ，ここで指摘したいのは，「体言1」の性質は，「ガノ交替」に影響を与えるが，「ガノ交替」の可否を決める決定的な要素ではないということである。

調査結果から見れば，形式体言が「体言1」の被修飾語になる時，全体として「ノ」で主格を表す割合は「ガ」より上回っている。ということは，形式体言の参入で「体言2」との連結が弱くなり，「ノ」に不利であるといっても，その形式体言はほかの成分の意味補充により実質体言としての意味合いを持つようになったのである。

しかし，副助詞が「体言1」の被修飾語になる時，その副助詞自身には語彙レベルの意

味がほとんどなく，ほかの成分からの意味補充も受けにくいので，「用言」とは意味修飾関係より主述関係が結びやすくなるばかりでなく，「体言２」との意味関係も疎遠になり，それが「ガ」で主格を表す割合が「ノ」を大きく上回っている原因であると思われる。

3.5.2.「体言２」に関して

「体言２」にどんな品詞が位置するかにより，「用言」の陳述度に大きく影響を与えることに関して，渡辺1953に指摘（本稿の３Ｐを参照されたい）があったが，問題はなにを根拠にして，「被連体語」（＝被修飾語－于注）が「用言」の陳述性に与える影響の度合いを決めたか，それは用言の陳述度の強弱変化と一致しているかどうか，明言していなかったので，精確性は疑われるところがある。本稿では，スコープを連体構造に限って，「体言２」に位置できる品詞を網羅して，「ガノ交替」できるかどうか，できるならその難易度を物差しとして，体言性の度合いをチェックして見たい。

「体言２」に位置して，「ガノ交替」と関係があるのは①実質体言，②形式体言，③準体助詞「の」，④副助詞「だけ・ばかり・ほど・まで」，⑤助動詞「ようだ」の連用形「ように」，文語助動詞「べし」の連体形「べき」，文語助動詞「ごとし」の連用形「ごとく」，⑥接続助詞「くせに・のに・なり」，⑦複合辞と称せられているものの一部である。

「ノ」で主格を表すことが可能になる「体言２」の環境には，次のような場合が考えられる。

①「体言２」に位置する品詞は体言性を持つ。

②「体言２」担当の形式体言または準体助詞などが何らかの原因で落ちた。

3.5.2.1.形式体言または準体助詞などが何らかの原因で落ちた例

実際に用例を調べてみれば，形式体言または準体助詞などが何らかの原因で落ちた例は極めて数が少なく，ごく限られた範囲内だけで用いられている。

3.5.2.1.1.「より」

格助詞の中で「より」だけは，数が少ないながら，「体言2」に位置して，「ノ」で主格を表すものがある。

42. いや，**あなたの持っているより**もずっと多い富を，贈ることもできるのです。『コンス』

43. 本当はおれの小屋の明かりと同様に，**おれの思っているより**かもっともっとたくさんあるの

だ。『風立ち』

44. **私の思ったより**は早く誘い出しに成功しまして，ヒースクリフはすぐに扉をあけ，こう言いました。『嵐が丘』

以上の例では，「用言」と「より」の間にあるはずの準体助詞「の」かなにかが落ちたと思われ，「の」を入れることができる。

45. あの娘には，**私の知っているのより**もっとパッとした弁護士が必要になりそうだからね。『ティフ』

収集した例文の中で，この1例だけ「用言」と「より」の間に準体助詞「の」がついているが，この「の」もあってもなくてもいいようである。

3.5.2.1.2.「につれて」と「にまかせて」

「用言」に複合接続助詞「につれて」（176例の内，13例は「ノ」で主格を表している）や「にまかせて」（5例の内，3例は「ノ」で主格を表している）などを後続して，「ノ」で主格を表す例がある。

46. ただ漠然とした恐怖が心の隅にのこるばかりでしたが，それも**日のたつにつれて**しだいにうすらぎ，かくべつ変ったことも起らないで，平凡な日常生活がつづきました。『シャー』

47. 待っていたかいがあって，出てくるには出てきたが，それは警部たちのひそかに予想していたものではなかった。**潮のひくにつれて**窓のそとの空地に現われたのは，ネヴィル・セントクレア氏の死体ではなくて，その上着だけだったのだ。『シャー』

48. 明石行きの三等車の隅ッこに，荷物も何もない私は，足を伸び伸びと投げ出して**涙の出るにまかせて**いた。『放浪記』

49.「ただ**金のあるにまかせて**，色男ぶって，芸者を泣かせて，やにさがっていたのではな！」太宰治『親友交歓』

以上の例文の「用言」と「につれて・にまかせて」との間に，もともとあるはずの準体助詞「の」が何らかの原因で落ちているので，入れてもさしつかえがないようである。

3.5.2.1.3.「にも」

複合接続助詞「にも」が「体言２」に位置する時，「ノ」で主格を表す例がある。『国語大詞典』昭和五七年版（小学館）の解釈では，「にも」は二種類ある。①格助詞「に」＋「も」②断定助動詞「だ」の連用形「に」＋「も」である。

格助詞「に」＋「も」からなる「にも」には，いろいろな用法があるが，その中の場所，時間，対象，比較の基準などを表す格助詞「に」に，添加，容認などの意味を表す「も」を加えた「にも」は「ノ」で主格を表す例がある。

50. それなのに，彼女は**大切な猫たちの住むにも**手狭な借家住いで，養子の夫四郎は通勤のしがない月給取りにすぎない。『楡家の』**→ため**

51. 佐兵エどんの家内よ，あの人がたしか十四五の頃だな，おれは只遠い村々の眺めや空合の景色に気をとられて，**人の居るにも**心づかず来ると，道端に草を刈ってた若い女が，手に持った鎌を措いて，「お早ようございます」『野菊の』**→こと**

52. 私がこんなことを申してはおかしいですが，政夫さんとお民さんとは，あアして仲好くして居たのを，何かの御都合で急にお別れなさったもんですから，それからというもの，お民さんは可哀相な程元気がないのです。**木の葉のそよぐにも**溜息をつき**鳥の鳴くにも**涙ぐんで，さわれば泣きそうな風でいたところへ，お母さんから少しきつく叱られたから，留度なく泣いたのでしょう。『野菊の』**→とき**

「にも」は「～にもほどがある」という形で用いられるものがある。この場合稀に見る例だが，「ノ」で主格を表す例がある。

53.「お母さんがあんまり甘過ぎる。あアして居る二人を一所に山畑へやるとは**目のないにも**程がある。はたでいくら心配してもお母さんがあれでは駄目だ」『野菊の』→ほど

54. **気の利かないにも**ほどがある。三島由紀夫『橋づくし』**→ほど**[8)]

断定助動詞「だ」の連用形「に」＋「も」からなる「にも」は，文中で主に「にもかかわらず」という形で用いられ，「にもかかわらず」は「体言２」に位置して「ノ」で主格を表す例が見当たらなかった。

3.5.2.1.4.「かと思うと」

複合辞「かと思うと」が「体言2」に位置して，「ノ」で主格を表す例文は次の2例しか見つからなかった。

55.「こちらへこう画をさすのですな。」**かたりという音の聞こえたかと思うと**，光の円はいつの間にかぼんやりとなにか映している。芥川龍之介『幻灯』→**の**

56.**火の大きな縄を捻るように燃え延びて行くかと思うと**，炎を大波の形にうねらせて行く。その炎の尖った先で，大きな建物の窓を叩くのだ。『黒い雨』→**の**

次は原文で「ガ」で主格を表す例である。「ノ」に置き換えにくいようである。

57.レーナル夫人はいまにも泣き出しそうだった。**昼食が終ったかと思うと**，さっそくレーナル夫人は散歩したいからといって，ジュリヤンの腕に手をかけ，親しげに寄りそった。『赤と黒』→**の**

「ノ」の例でも，「ガ」の例でも，「用言」と「かと思うと」の間に準体助詞「の」が入れられるようである。

3.5.2.2.実質体言，形式体言と準体助詞「の」

準体助詞「の」は，語彙レベルの意味がないとはいうものの，働きとしては被修飾語として前接の語または句を受けて，それを体言化する。それと同時に体言代用という働きもするので，「ノ」で主格を表すことの妨げにならないのが普通である。「ノ」で主格を表す割合は実質体言と比べて少ないが，ほかに「ノ」に不利な条件がなければ，「ノ」の使用が可能である。体言代用の「の」+「だ」及び複合助動詞「のだ」に関しては，3.5.2.6.2.で詳述する。

実質体言と形式体言が被修飾語になる場合，「ガノ交替」が簡単にできる例が多い。実質体言が被修飾語になる場合，用言の陳述度に関して，三上1972は一括して二分の一にしたが，実質体言は言うまでもなく，形式体言にも，動的な動作動詞と共起して用いられるもの，静的な非動作動詞と共起して用いられるものの両方がある。したがって，動的な動詞かまたは静的な動詞かその用言自身の陳述度の差のみならず，体言の種類によっても，用言の陳述度に差が出てくるはずだと思われる。動的な動作動詞と共起して用いられる実質体言と形式体言は，その動詞の動作性を助長し，静的な非動作動詞と共起して用いられる実質体言，形式体言と比べれば，「ガ」で主格を表す割合が高いのに対して，静的な非動作動詞と共起して用いられる実質体言と形式体言は非動作的な状態、性質，可能などを

具現化するのが多く，動的な動作動詞と共起して用いられる実質体言，形式体言より，「ノ」で主格を表す割合が高いわけである。また，一部の体言は，動的な動詞につくこともあるし，静的な動詞につくこともある。もちろん，動的な動詞につく場合より，静的な動詞につく場合の方が，「ノ」で主格を表す割合が高い。この「用言」と「体言2」の関係については，筆者はほかの機会に詳述する予定である。

3.5.2.3.副助詞

橋本進吉1969が副助詞にした「か・ぐらい・だけ・など・ばかり・ほど・まで・やら」の中の「だけ・ばかり・ほど・まで」が「体言2」になる場合の例で，「ノ」で主格を表す例が見つかった。この中で「まで」だけが「語源については，確実と考えられるだけの説がない（『日本文法大辞典』松村明編P802)」のを除けば，「だけ・ばかり・ほど」はみな体言から転身したものである。しかし，体言離れの程度が高いので，「体言1」と「用言」は主述関係が結びやすく，「用言」の陳述度は，三上1972が言う二分の一ではなく，それ以上になるはずだと思われる。それが原因か，大多数の例文は「ガ」で主格を表している。ほかの副助詞は，体言性がないか，（例えば，「か・やら」）または，あまりにも体言離れの程度がひどく（例えば，「くらい（ぐらい）・など」)，それが原因で，「ノ」で主格を表すことが極めて困難なのだと思われる。

3.5.2.3.1.「だけ」

副助詞「だけ」は名詞「丈」の形式化したもので，「体言2」になる例文は多いが，原文ではほとんど「ガ」で主格を表し，「ノ」は6例しか見つからなかった。

58.ようやく風呂へ入った時だけ，人がちがったように高志は父としゃべり，うんうんと**父のうなずくだけ**でも，それがうれしくて，あることないことでまかせを口にし，『アメリ』

59.左右へ入る小路は冬の霜解，雨期の泥濘は仕方ないとして，**人の歩くだけは**一ト筋に平石が敷いてあった。『小僧の』

60.「だってあたしがやぎ小屋のさきまで行って，**声の出るだけ**大きな声で呼んでも返事しなんだもの。」『嵐が丘』

3.5.2.3.2.「ばかり」

副助詞「ばかり」は名詞「はかる（量・計)」の名詞形「はかり」が形式化したもので

ある。「体言2」に位置する時，「ノ」で主格を表した例は現代小説の中から次の1例だけ見つかった。

61. 十四日は祭りの初日で只物せわしく日がくれた。お互に気のない風にしても，手にせわしい**仕事のあるばかり**に，とにかく思い紛らわすことが出来た。『野菊の』

次の5例は，樋口一葉の『にごりえ』から2例，泉鏡花の『歌行燈』から3例である。二つの小説はみな文語の色彩が強い。

62. 女子どもは何時しか枕もとを遠慮して四辺には**父と母と正雄のあるばかり**，今いふ事は解るとも解らぬとも覚えねども兄様兄様と小さき声に呼べば，何か用かと氷袋を片寄せて傍近く寄るに，……。『にごり』

63. 正太さん私は自宅へ帰るよと言ふに，何故今日は遊ばないのだらう，お前何か小言を言はれたのか，大巻さんと喧嘩でもしたのでは無いか，と子供らしい事を問はれて答へは何と**顔の赤むばかり**，連れ立ちて団子屋の前を過ぎるに頓馬は店より声をかけてお中が宜しう御座いますと仰山な言葉を聞くより美登利は泣きたいやうな顔つきして，正太さん一処に来ては嫌やだよと，置きざりに一人足を早めぬ。『にごり』

64. 景色も人も，神田川の小舟さえ，皆黒い中に，紅梅とも，緋桃とも言うまい，横しぶきに，血の滴る如き紅木瓜の，濡れつつぱっと咲いた風情は，見向うものの，**面のほてるばかり**目覚しかった。『歌行燈』

65. それなら芸なしとは言われまい。踊が出来ずば体操だ。」と左右へ，**羽織の紐の断れるばかり**大手を拡げ，寛濶な胸を反らすと，「二よ」と，庄屋殿が鉄砲二つ，ぬいと前へ突出して，励ます如く呵々と弥次郎兵衛，……。『歌行燈』

66. 霜風が凍りついた，巌の角は針のような，あの，その上で，（こいし，こいし）って，**唇の，しびれるばかり**泣いている。『歌行燈』

以上の文語の例文は古代日本語の残存表現と考えていいと思われる。

3.5.2.3.3.「ほど」

副助詞「ほど」は名詞「程」から転じたもので，「ほど」を形式体言として扱う文法書もある。収集した例文の中に，「ガ」は25例で，「ノ」は15例である。

67. 艦首の切る白波が**目のさめるほど**緻密に純白で鮮やかで，その水泡は艦の舷側に沿って拡散し〜。『楡家の』

68. それから，あらゆるものから置き去りにされたような感じに襲われたが，それも**涙の出るほど**ではなかった。『金閣寺』

69. そして，何から何まで申しますと，この結婚は初め**わたくしの心配していたほど**不幸なものではないように思われてきました。『狭き門』

しかし，「〜ば〜ほど」という形式で用いられている例文では，全部「ガ」で主格を表している。

70. 「最後には何もかもがよくわからなくなるのだ。いろんな色に塗りわけたコマをまわすのと同じことでね，**回転が速くなればなるほど**区分が不明確になって，結局は混沌に至る。」『世界の』

3.5.2.3.4.「まで」

副助詞「まで」が「体言2」になり，「ノ」で主格を表した例文は81例見つかり，それは「まで」が「体言2」になる例文総数の六分の一ぐらいを占めている。

71. 私は耳を近づけて，その**音の止むまで**聞いた。『野火』

72. 然し筆を執ることの嫌な先生が，どうしてあの事件をこう長く書いて，私に見せる気になったのだろう。先生は何故**私の上京するまで**待っていられないだろう。『こころ』

73. 父はかなりはっきりした声でいった。「文太郎さん，**伯母さんの来るまで**，しばらく休んだらどう。夜行でつかれたでしょうから。」『孤高の』

「ノ」で主格を表わした例文の「用言」はほとんど基本形になっている。補助動詞「ている」がついて，「ノ」で主格を表わした例文は次の2例だけである。

74.　彼のその態度には，あすの夕方**君のやってくるまで**には，メアリー・サザーランドの失踪した花婿が何者なるかを知るべき，あらゆる手掛かりを手中におさめておくよといわぬばかりの，堅い信念がうかがわれた。『シャー』

75. **キャシー嬢さまの出てくるまで**に，あたしがあんたによい服を着せて，意気な若い衆にして

あげるからさあ。『嵐が丘』

「ている・てくる・ていく」のような補助動詞が「用言」につく場合，「体言２」が実質体言である場合は，「体言１」と「体言２」の意味修飾関係が強いので，「ノ」で主格を表わすことにあまり影響がないようだが，副助詞が「体言２」になる場合は，「体言１」との意味修飾関係が弱くなり，「ノ」で主格を表わすことに不利である。補助動詞の参入により，「体言１」と「体言２」の距離が遠くなり，「ノ」にさらに不利であるので，交替が不可能になるわけではないが，いっそう困難になるわけである。

3.5.2.4.助動詞「ようだ」と文語助動詞「ごとし」

助動詞「ようだ」の連用形「ように」と文語助動詞「ごとし」の連用形「ごとく」が「体言２」になる時，「ノ」で主格を表す例がある。

3.5.2.4.1.助動詞「ようだ」の連用形「ように」

助動詞「ようだ」は名詞「様」＋「だ」からなり，話し手による物事の状態，性質などに対する比況，例示，推測などを表わす。ある程度体言性を持っているので，連用形「ように」の形で「体言２」を担当する時，「ノ」で主格を表わす例がかなり（「ガ」632例，「ノ」213例）ある。

76.炎天の下，むせかへる土ほこりの中に，**雑草のはびこるように**一かたまり，……。『焼跡の』

77.部落は灯を消し，犬が部落の何処かで**火のついたように**吠えていました。『沈黙』

「体言２」が「ように」で，「用言」は「言う」（48例）または「言った」（12例）である場合。例文の多くは「ノ」で主格を表した（「言う」：「ノ」48例で，「ガ」21例である。「言った」：「ノ」12例で，「ガ」は１例も見つからなかった）。

78.**種一の言うように**，やはり常連客の多くの連中はマイコさんをめあてに入ってくる，というようなところがたしかにあった。『新橋烏』

79.東の門は**門番の言ったように**セメントのようなものでぶ厚く塗りこめられ，誰もそこから出入りできないようになっていた。『世界の』

また「ようだ」は，連体形「ような」という形で動詞連体形につき，さらに体言を後続するのが多くある。

80. あの何処かに**狂いのあるような美しさ**は，この愛の孤独な燃焼から出てくるのであろう。野間宏『顔の中の赤い月』

81. なるほど，私の旅は**細君の希望するような旅**とはまったく似ていない。檀一雄『火宅の人』

「ようだ」は「ような」という連体形で「用言」につく時，たとえ前接の動詞は動作動詞であっても，「ような」がついたことにより，状態や性質を表すようになり，そのため「ように」より「ノ」で主格を表す割合が高くなるのである。

「ようだ」は終止形で「用言」につき，文を終わらせる時，「ノ」で主格を表すことができなくなる。この点に関して，佐治 1972 に指摘があるので，省略する。

3.5.2.4.2. 文語助動詞「ごとし」の連用形「ごとく」

文語助動詞「ごとし」の連用形「ごとく」が「体言 2」になり，「ノ」で主格を表す例が（「ガ」と「ノ」はみな 3 例）ある。

82. 巷に**雨の降るごとく**，何処かの誰かがうたった。『放浪記』

83. もし，貰い子，継子の問題が，**パットの言うごとく**かくも簡単に解決されるのなら，何故に長い歴史を通し，日本において，いやアメリカにおいてさえ，そのような悲話が存在し続けたのであろうか。『若き数』

次は「ガ」で主格を表わした例である。

84. なかんずく人々が亡き基一郎への感服と崇拝の念を強めたのは，当初**菅野康三郎が危惧したごとく**麦畠ばかりであった世田谷松原の土地が，見る間に発展の機運を持ち，事実発展しだしたことである。『楡家の』

85. この水族館には屋根もなく，硝子箱もなく，秋天の下に一劃の水面が澄みわたり，水の中に設けられた仕切が魚どもの種類を分ち，そして水は絶えず打ち寄せる沖の潮と入れ替っていた。潮に**淀みがないごとく**，ここでは魚どもに寳れがなかった。『焼跡の』

3.5.2.5.接続助詞「くせに・のに」

三上1963は「体言2」に位置する品詞が「ノ」で主格を表すことに与える影響について，次のような説を提出した。

「……底の名詞（本稿で言う「体言2」－于注）が形式化するほど，重みが動詞の方に移っていっそうムード化する。……底の名詞くずれがさらに進むと，名詞が消えて，装定が述定になってしまう。段階として示せば，

①ガノ可変　連体法＋名詞

②ガノ不変　連体法＋名詞くずれ

③（もちろんガノ不変）　終止法＋接続助詞[9]『日本語の構文』P 111～P 112

『日本語教育事典』では，接続助詞に関して次のような記述がある。

接続助詞は，上接の命題（相当）の文の度合いによって，(1)「ながら，つつ，がてら」等の類，(2)「と，ので，のに，たら，ば，ても，なら，くせに，ものの」等の類，(3)「が，から，けれども，し」の類の3類に大別される。P 152

(1) の部類は連用形につき，(3) は終止形につくので，「ガノ交替」と関係はないが，(2) の中の「くせに・のに」が「体言2」になり，「ノ」で主格を表す例文がある。

もちろん，「ノ」で主格を表す連体構造を受けることのできる接続助詞でも，「体言2」になる時，体言度が極めて低いので，「用言」の陳述度もそれと相応して強くなり，二分の一ではなく，もっと高いレベルになると思われる。

3.5.2.5.1.「くせに」

接続助詞「くせに」は，名詞「くせ＋に」からなるものである。連体構造の「体言2」に位置する例は少なく，その中に「ノ」で主格を表す例は次の2例しか見つからなかった。

86.彼は小声でその子供の唄をまねてみた。よく歌えないので寂しかった。「もぐら打ちゃ，科なし科なし」**目の見えぬくせに**地面を這いずりまわるあの愚かな動物が自分とよく似ているような気がする。『沈黙』

87.「**気の弱いくせに**，なんてことをするの。」『あすな』

3.5.2.5.2.「のに」

接続助詞「のに」が「体言2」になる例は多いが，その場合「ノ」で主格を表す例は少なく，例文ではほとんどが「ガ」で主格を表す。

88.「雪催いね。もう紅葉もおしまいになるわ。」と，また表に出て，「ここらあたりは山家ゆえ，**紅葉のあるのに**雪が降る。」『雪国』

89.「まあ，そう逃げんでもいいじゃないか，これから何処かへお出かけかね，**この雪の降るのに**。」『痴人の』

90.船で河から市川へ出るつもりだから，十七日の朝，**小雨の降るのに**，一切の持ち物をカバン一個につめ込み民子とお増に送られて矢切の渡へ降りた。『野菊の』

「のに」が「体言2」になり，「ノ」で主格を表すことができる理由は，完全には接続助詞化していないこと，及び多少たりとも体言性が残っていることにあるのではないかと思われる。完全に接続助詞の機能を果す状態になれば，例えば，まったく体言性のない「が・から・けれども・し・と・ので・なら」のような接続助詞の場合，「ノ」で主格を表す可能性はなくなる。

擬古典的な小説の中から，次のような「ノ」で主格を表す例文が見つかったっが，これらは接続助詞の「のに」ではない。その「の」は同格を表すものと言われるもので，「それ」に当たる体言相当の働きをする。

91.昨日見た紫の上の美しさにはやや劣るが，こちらはたとえていえば，**八重山吹の咲き乱れたのに**，夕映えが露も花やかにさした，とでも形容しようか。『新源氏』

92.夕霧大将の，常は沈着な青年なのが，いまは快活にはしゃいでいて，それも魅力てきだった。**桜襲の直衣のやや萎えたのに**，指貫の裾を少しばかり引き上げ，上品でさわやかな姿である。『新源氏』

文語助動詞「べし・ごとし」の連体形「べき・ごとき」は言うまでもなく，副助詞「だけ・ばかり・ほど・まで」，接続助詞「くせに・のに・ものの」なども，体言ではないのに，「体言2」に位置して「ノ」で主格を表すことができるのは古語の残存表現或いは語源的体言性の残存と考えていいと思われる。

3.5.2.6.「複合辞」の部類

「複合辞」とはいくつかの語のまとまりや,「詞＋辞」または「辞＋辞」あるいはそういった詞や辞の三語以上からなったもので，文法的な意味，機能が分けられないというような結合体をさす。その文法的な働きが時枝誠記が言う「辞」と似ているので,「複合辞」と称せられるわけである。

「体言２」にある形式体言，準体助詞「の」などは，もとの単語レベルの意味，機能がなくなり,「用言」との関係では，意味修飾関係から，文法的な接続関係に変わる。このような「体言２」の意味，機能が稀薄になる現象に関して，寺村 1981 は「形式化」[10]とした。「体言２」にある形式体言や準体助詞「の」などの体言度が失われた度合いが強くなるほど,「形式化」の程度もそれに従って深くなり，ある限度を超えると，ほかの形式と組んで，文法的な意味，機能だけを担う「複合辞」になる。

「複合辞」になる時,「用言」との関係は修飾と被修飾の関係ではなく,「複合辞」は逆に「用言」の陳述度を高め，文全体に文法的な意味を与える。そんな場合,「ノ」で主格を表すことができなくなり,「用言」は装定ではなく，述定として「複合辞」を後接するのである。

収集した例文の中に,「複合辞」が「体言２」にあるのに,「ノ」で主格を表すものがある。その原因としては，①形としては「複合辞」になっているが，文法機能としてはまだ「複合辞」になっていない場合。② 3.5.2.1. で述べたような,「体言２」を担当する,「用言」と「複合辞」の間にあるはずの形式体言または準体助詞などが何らかの原因で落ちた場合。③以上のような客観的な原因以外，話者または作者の主観的な原因や時代の流れなどに起因すると思われるものの場合，などである。

「複合辞」であるかどうか，その範囲を画定することは非常に困難なことである。本稿では,「ノ」で主格を表すことができるかどうかを基準として,「複合辞」としての結合度,「用言」の陳述度を測ってみたい。つまり,「ノ」で主格を表すことができなければ，それは「複合辞」になった証拠であり，でなければ，まだ完全になっていないかまたは「複合辞」ではないことを意味していて,「用言」は連体形（装定）としてそれとかかわっている。もちろん,「用言」の陳述度もその分弱くなるのである。

「複合辞」を大きく分ければ,「複合助動詞」と「複合助詞」という二つの部類になる。

「体言２」に位置して,「ノ」で主格を表す例があるのは，次のようなものである。

A. 複合助動詞の類[11]

①形式体言＋断定助動詞「だ」からなる「ことだ・ところだ・ものだ」。

②準体助詞「の」＋断定助動詞「だ」からなる「のだ」。

③形式体言がほかの語または辞と一体となった複合体「ことがある・ことになる・ことはない」。

B. 複合助詞の類

「複合助詞」に属する「複合接続助詞」には，3.5.2.1.で述べた「にも」，助詞がほかの形式と組み合わさった「かと思うと」，助詞＋動詞連用形＋助詞からなる「につれて・にまかせて」のほか，形式体言＋助詞または副助詞＋助詞からなる「おかげで・だけに・ままで」などがある。

全体から見れば，「体言２」に位置して，「ガノ交替」と関係がある「複合辞」の数は少なく，また，「ノ」で主格を表す割合は，「ガ」と比較にならないほど，数が少ないのである。

3.5.2.6.1.形式体言＋断定助動詞「だ」からなる複合助動詞

形式体言＋断定助動詞「だ」という形になっているが，形式体言はまだそれなりの意味合いを持っている場合や体言代用の働きをする時，つまり，まだ文法機能だけを担う複合助動詞になっていない時，「ノ」で主格を表すことができるのである。形式体言としての意味合いがなくなり，複合助動詞になった場合，「ノ」に置き換えにくくなるかまたは置き換えられなくなる。そのような場合，「用言」の陳述度がかえって増強されるのである。

3.5.2.6.1.1.「ことだ」

形式体言「こと」は断定助動詞「だ」を後接しても，「こと」という実質的意味合いを持っている場合，簡単に「ノ」で主格を表すことができる。

93.「何の具体的な保証もなしに子を産むのは，**犬や猫のすること**だ。人間のする事じゃない。」『青春の』

94.それが，いかに日の長い初夏の午後であるか，読者は容易に**想像のつくこと**だろうと思う。古井由吉『先導獣の話』

また，その「こと」がまだ「事」のような意味合いを持っている場合は，「ノ」に置き換えられるものが多い。

ネーティブスピーカ 15 人を対象に，「体言１＋ガ」を「ノ」に置き換えて，①文意が自

然であるなら，○。②不自然であるが通じるなら，△。③使えないなら，×。という設問で，アンケートを行った。結果はそれぞれの例文の後に記す（数字は人数）。

95. 革命というのはね，**被害者がやること**だよ。ところが君はまだ被害者でも何でもない。『青春の』アンケートの結果：①14　②1　③0

以上の「ことだ」の特徴は，文中では不可欠な部分であり，取り外せば，文意が通じなくなる。それは，その「ことだ」の「こと」はある程度，体言としての働きをしていることを意味している。文法機能だけをもつ「ことだ」であれば，それを取り外しても，ニュアンスに差が出るとは言え，文意が通じるのである。この点において，「ものだ・のだ」なども同じである。ただ，「ところだ」は事情が違うのである。「ところだ」に関しては，次節で詳述する。

「こと」が「だ」「だろう」などと結合して，複合辞になった時，「ノ」で主格を表すことが難しくなる。

96. 安は高田馬場駅を降りると，自分の店にむかった。借金を返したことで気持が軽くなっていた。店では**厚子が天手古舞していることだろう**，さあ，早く戻って一杯でも多くラーメンを売らないことには……。『冬の旅』アンケートの結果：①0　②1　③14

97.「話していないわ」「宇野さんには**御自分の子があることだ**し，話はすらすらと運ぶと思うけどねえ」。『冬の旅』アンケートの結果：①0　②8　③7

次の例文では，「ことだろう」は「なんという・どれだけの・なんて・はたして」と呼応して，詠嘆を表して，また，「なんという・どれだけの・なんて・はたして」と呼応しているので，「ことだろう」を取り外すことができない。

98. 現在の苦しみと過去の苦しみとの間に，しかし，**何という違いがあることだろう**。『草の花』

99. しかし，これだけのために，**どれだけの犠牲が払われたことだろう**。『人民は』

100. だが，**なんてすばらしい出世の道がひらけていたことだろう**！戦争でもあれば軽騎兵大佐だ。『赤と黒』

101. ところどころに掻き傷のついた，髪の薄い相手の頭を見おろして，その内部の暗がりに**は**

たして何匹のネズミがのこっていることだろうか。『パニッ』

以上の例文では，「ノ」で主格を表すことはいっそう難しくなる。

3.5.2.6.1.2.「ところだ」

形式体言「ところ」が断定助動詞「だ」を後接しても，やはり場所の意味を表す時は，「ノ」で主格を表す妨げにはならない。

102.「横浜だよ」ああ**海の見えるところ**だなと思う。『放浪記』

103.慈海は禅坊主らしからぬ俗気のみえる顔立ちをしていたし，稚気のある笑い顔をするのも**里子の好くところ**である。『雁の寺』

「ところだ」の「ところ」が，場所を表すのではなく，文法的な働きのテンスを表す時は，すでに被修飾語から複合助動詞に転化しているのである。そんな時，三上 1953 は「『のだ』ほど形式化していないが，それに準じる用言に『モノダ『コトダ『トコロダ『ヤウダ』などがある。たいていガノ可変を失っているか，或いは失いかけている。248 P』と指摘したことがある。

私の調査では，「ノ」で主格を表している例文は見つけることができなかったが，「ノ」に置き換えると抵抗感があるものの，不可能ではない例が多く，テンスを表す「ところだ」の「ところ」を形式名詞として扱う方がよいと思われる例があった[12)]。

104.（乳母の両手へ衣類を投げる）ヴェルシーニンさんの家の人たち，気の毒に，すっかりおびえていなさるわ。……もう少しで**家が焼けるところ**だったものね。今晩はここにお泊めするんだよ……うちへお帰しするわけには行かないわ。『桜の園』アンケートの結果：①7　②3　③5

105.そしてホームに戻ったら，特急電車に**人々がはいっているところ**だった。行助は電車のなかにはいるとすぐ弁当をひろげた。『冬の旅』アンケートの結果：①2　②7　③6

106.私は最期の覚悟をして妻に遺言した。しかし助かった。枕元で泣き叫ぶ妻の声に気を取戻すと，いま**心臓がとまっていたところ**だと云う。『黒い雨』アンケートの結果：①2　②8　③5

107.次の朝，父が僕を黙って揺り起した。**夜が明けたところ**だった。『死者の』アンケートの結

果：①5　②9　③1

104.の「家 が」，105.の「人 々 が」，106.の「心 臓 が」，107.の「夜 が」の「が」を「の」に置き換えれば，アンケートの結果は以上の数字の通りである。

寺村 1984 は，

◎今チョウド森先生ガオ帰リニナッタトコロデス

という例を，「意味的，文法的特徴から，本書では，『トコロダ』を，名詞の形式化が進んで，形式的な用言ダと結びつき，一語化したものと見，品詞としては助動詞に入れる(264 P)」ことができるため，「ガノ不可変」であると主張したが，「森先生が」を「森先生の」に置き換えて，アンケートをしたら，結果は違うようになった。

アンケートの結果：①8　②5　③2

敬語表現「オ～ニナル」などは，用言の動作性を弱めることで尊敬を表す機能をもつ。それで「帰る」より「お帰りになる」の方は動作性が弱いので，かえって「ノ」で主格を表すことに有利になることは，やはりアンケートの結果で証明された。同じ例であるが，敬語表現「オ～ニナル」をはずして，主格を「ノ」で示せば，その許容度が低くなるようである。

◎今チョウド森先生（　　）帰ッタトコロデス　アンケートの結果：①5　②6　③4

「ところだ」と「ことだ・ものだ・のだ」などとの一番大きな違いは，「ところだ」は動詞のテンスを表す基本形の「る形」，進行形の「ている形」または過去形の「た形」と結合して，いっしょにテンスを表すのに対して，「ことだ・ものだ・のだ」などには，そのような働きがない。体言性を失い，文中で文法機能だけをもつ複合助動詞になった「ことだ・ものだ・のだ」は，被修飾語ではなく，文法機能だけをもつゆえに，文中から取り外すことができても，「ところだ」は取り外すことができないのである。「ところだ」のこの性質に似ているものに，「ことがある」がある。3.5.2.6.3.1.を参照されたい。

以上のような原因で，「ところだ」は「ことだ・ものだ・のだ」などと一線を画すべきであると思われる。

もちろん，体言または体言的な性質を持つ成分は，被修飾語として「体言 2」を担当す

る時，修飾語の「体言1」にとっては，なくてはならない存在なので，取り外せない。

3.5.2.6.1.3.「ものだ」

「ものだ」には二通りある。①「もの＋だ」，形式上だけ「ものだ」になっているが，その「もの」はまだ「物」の代用とでも言えるような意味を持っている。そのため「ノ」で主格を表すことができる。②「ものだ」，「もの」と「だ」が結合し，「もの」に「物」としての意味合いがなくなり，文中で助動詞としての働きをする。その場合，「ノ」で主格を表す例文は見つからない。

①「もの＋だ」

次は「もの」と「だ」は複合助動詞になっていないために，「ノ」が主格を表す例である。

108.「ああ，君なんぞにはとてもわからないだろう，あのそそり立つ，健康そのもののような木立を眺めて，その一本一本が，**自分の植えたもの**だと思うときの，その気持さ，ねえ，君。」『月と六』→木

109. その貝の量の多いところからみて，当時の人が，これは**巨人の食ったもの**であろうと考えたのも無理ではない。樋口康隆『日本人はどこから来たのか』→食べ物

110. 高等数学を酷使する最新の経済学であり，**病人の読むべきもの**ではなかった。城山三郎『官僚たちの夏』→本

②「ものだ」

しかし，次のような「ものだ」は，説明，勧誘，義務，回想，必然性あるいは感動などの文法的な意味を表す時，連体構造の主格の「ガ」は「ノ」に置き換えにくくなる。

111. 大工がなにかの必要で打って，ぬき忘れたものでしょうが，**乱暴な大工があるものだ**，壁にもろに釘を打ってる，とわたしはちょっと憤慨しました。『忍ぶ川』

112. **青春が輝いたものだ**，などと書けるのは，それだけで，その人が，既に青春を終った人である証拠ではないかと思う。『太郎物』

113. 自分は偉いんだと，神の前ではたして人間は胸を**張ることができるものでしょう**か。」『塩狩峠』

また，同じ「形式体言＋だ」からなる複合助動詞に，「はずだ・わけだ」がある。複合助動詞としての結合度が高く，文法機能だけをもつようになったので，「体言２」に位置する時，「『ガノ可変』でない[13]」ということは，例文調査の結果で分かった。例文では全部「ガ」で主格が表わされるだけでなく，「ノ」に置き換えられないのが普通である。この点において，「ことだ・ものだ・ところだ」とは異なるのである。「はずだ・わけだ」が複合助動詞になる度合いは「ことだ・ものだ・ところだ」より高いのである。

3.5.2.6.2.「のだ」

準体助詞「の」が文末に位置して，断定助動詞「だ」と結合する時，「のだ」という複合助動詞になるのが普通である。

『新潮文庫の100冊』という膨大な調査材料から次の１例だけ「の＋だ」という形になっているのに，「ノ」で主格を表しているかと見える例が見つかった。

114. トムがブリキ皿のおおいをとる音がきこえた。**ポーク・チャップと馬鈴薯のいためたの**だよ」と彼女は言った。「すげえな。まだ温かいぜ。」『怒りの』

また，平岩弓枝の小説から，「だ」が表に出ていないが，「の」が文末に位置しているのが１例見つかった。

115. 母屋に流れてくる匂いは，**魚の焼いたの**か，カレーどまりで…。　平岩弓枝『意地悪』

しかし，114. と 115. 例の「馬鈴薯の」「魚の」の「の」は，主格の助詞ではなく，同格を表す格助詞「の」である。「のだ」という形になっていても複合助動詞「のだ」ではないのである。同格を表すので，

◎ポーク・チヤップと馬鈴薯のいためたの→ポーク・チヤップといためた馬鈴薯

◎魚の焼いたのか→焼いた魚か

というように言いかえられる。それで上の二例中の「の」はそれぞれ「馬鈴薯」と「魚」を代用している「もの」の意味の「の」である。

山口佳也 1987[14]は「のだ」が「体言２」に位置して，「ノ」で主格を表す例を提出した

が，それは「の」と「だ」が密接に結合して文法機能だけを担う複合助動詞「のだ」になっているものとは認めにくく，

116. そこで今井の叔父さんの持ち場も鹿の逃げ路に当たってゐるので，鹿の来るのを待ってゐるのもけっして**目的のないの**ではない。国木田独歩『鹿狩り』

この「の」は「こと」と置き換えが可能なので，体言代用の意味合いをもっているようである。筆者も次のような体言代用の例を一つ収集した。

117. とても**私のつくったの**とは思えない。岡本太郎『「巻頭随筆」「作曲の喜び」』→曲

以上の体言代用の「の」を，佐治 1969 は「準代名助詞」と称し，「準代名助詞が後に指定の助動詞がついた場合でも『ガノ可変』であることは，それが名詞性が強いことを意味する」と指摘した。以上の「のではない」「の（だ）」は複合助動詞として扱えないであろう。また，

118. 是は寧ろ**平岡の悪いの**ではない。全く自分の過である。夏目漱石『それから』

という例も，その「の」には，体言としての意味合いを持っているようなので，

◎是は寧ろ**平岡の悪い（ということ）**ではない。

というふうに言いかえられるようである。

山口佳也 1987 が挙げた次の 2 例を見てみよう。

119. 自分の気晴しや保養や，娯楽もしくは好尚に就いてですら，斯様に節倹しなければならない境遇にある宗助が，小六の為に尽さないのではない，**頭に尽す余裕のないの**だとは，小六から見ると，何しても受取れなかった。夏目漱石『門』

120. 織田はこの前とは打って変り，心に**余裕の出来たの**か，後に病人のゐるのも忘れてやうだ。正宗白鳥『何処へ』

その「用言」と「の」の間に，「状態になっている」が入れられるようである。

「のだ」が完全に文法機能だけを担う複合助動詞になる場合，もう，名詞文ではなく，題述文として扱わなければならないので，佐治 1972 が指摘したように，前の部分の主格を「ノ」で示すことはできなくなるはずである。

3.5.2.6.3. 複合体

以下の「ことがある・ことになる・ことはない・ようになる」のような「複合体」が「体言 2」になる時，「こと」にまだ多少たりとも「事」の意味合いや，体言代用の働きが残っている場合，「ノ」で主格を表すことができる。

3.5.2.6.3.1.「ことがある」

「用言」を受ける「ことがある」は，「事実」（「る形」の場合）または「経験・回想」（「た形」の場合）を表す。その「事実」または「経験・回想」の内容はやはり「事」と関係があるので，そのためか，「ことがある」が「体言 2」に位置する時，「ノ」で主格を表す例文（「ガ」は 43 例で，「ノ」は 16 例）がある。

121. 見た目に何とも云えず気持がいい。よく晴れた朝ぼらけなら**胸のときめくことがある**。『黒い雨』

122.「なぜおれにぬすっとの罪をきせたか，誰が企んだか，一つだけ**見当のつくことがある**」と栄二は続けた，……。『さぶ』

「ことがある」が「体言 2」に位置する例文の内，それが完全に文法機能だけをもつ複合辞になっていて，「ノ」に置き換えにくくなる例がある。

123.「近衛公をどう思いますか」と，**一人の新聞記者が質問したことがある**。『山本五』アンケートの結果：① 0　② 1　③ 14

124.「まあ，それだけあなたの症状が軽いということですから，御心配はありません。いや，人が発狂時に書くことには，案外**深い人生の真実が潜んでいることがある**。『野火』アンケートの結果：① 2　② 8　③ 5

また，「ところだ」と同じ，「ことがある」は，いつも動詞終止形の「る形」及び過去形

の「た形」と組んで，文法的な働きをするので，それを取り外すことはできない。

3.6.2.6.3.2.「ことになる」

「ことになる」は客観的な原因で必然的にもたらされる結果を表すのである。まだ緊密な結合体になっていない，または，その「こと」が体言代用の働きをする場合，「ノ」の使用に妨げないのである。収集した例文の中に「取返しのつかないことになる」という形になるのが6例見つかったが，すべて「ノ」で主格を表している（「とりかえしのつかないこと」という形式以外の9例は，全部「ガ」で主格を表している）。

125.「しかし，日本最初の試みという冒険に，これまで伸びてきた会社を巻き込むのは心配でならない。万一失敗したら，**とりかえしのつかないこと**になる。」『人民は』

126. 文字を習うというのはおろそかなことではない，筋も知れぬ者などに習うと，あとあと**取返しのつかないこと**になるだろう。」『さぶ』

127. うっかり手を出して，軽率なまねをすると，**とりかえしのつかないこと**になるからね。」『シャー』

以上の「ことになる」の「こと」は体言「結果」の代用である。

次の「ことになる」は，形式体言としての意味合いがなく，文法機能を担うので，「ノ」で主格を表しにくくなる。128. と129. 例のアンケートの数字は「ノ」に置き換える場合の結果である。

128. もし，その写真が誤っていないとすれば，**私が誤ったことになる**。『一瞬の』アンケートの結果：①1　②4　③10

129. 仕事に出ないのは役所の許しを得たにしろ，**賃銀の収入が絶えることになる**。『さぶ』アンケートの結果：①3　②7　③5

3.5.2.6.3.3.「ことはない」

「ことはない」の文法的な意味としては「必要がない」かまたは全面否定である。これが一つの文法単位になっていない場合，「ノ」で主格を表す例がある。『新潮文庫の100冊』から「ことはない」の例文を13例見つけたが，その中の4例は「ノ」で主格を表している。

130.「だから，又行かないと思うの？」「思うね。彼にとっちゃ，それほど，痛快な，**手応えのあること**はないからね，親はひいひい言うし，おもしろくてしようがないよ。」『太郎物』

131.立身すれば大軍を動かす。その大軍の軍師を半兵衛はつとめる。軍師としてこれほどおもしろく，**やりがいのあること**はない。だからこそ，半兵衛は秀吉に仕えた。『国盗り』

132.そして私が目の端でそっと盗み見ますと，幾度か手を上げて頬をおぬぐいになっています。何か**気の変ること**はないかと，私はあたりを見まわしました。『嵐が丘』

次は「ガ」で主格を表した例である。「ノ」に置き換えられないことはないようである。

133.だが，たとえその相手が誰であれ，東洋の王座につけば世界への道が開けることは確かなのだ。そして，それは同時に工藤へ続く道でもあるはずだった。これを逃せば，内藤に二度と**大きなチャンスが訪れること**はないだろう。『一瞬の』アンケートの結果：①6　②5　③4

134.教室に入ってきた伊木の姿を見て，生徒たちがざわめいた。平素だったら，このざわめきの正体について**伊木が戸惑うことはない**。『砂の上』アンケートの結果：①3　②6　③6

3.5.2.6.3.4.「ようになる」

「ようになる」の文法的な意味は，事態の変化により起った状態，結果を表す。「ノ」で主格を表す例を見つけられなかったが，次の例文は「ノ」に置き換えられるようである。ただし，そのような例文は少ないようである。

135.今後のことを考えても，大阪で生活した方がいいだろう，自分の家も決して裕福ではないが，お前さえ承知なら，成人して**ひとり立ちが出来るようになる**まで父親がわりになるつもりだ。『錦繡』アンケートの結果：①9　②2　③4

次の例のように，「ようになる」は文法的な働きを表す場合，「ノ」で主格を表すことは難しくなる。

136.「新納さん，**地図が読めるようになる**にはずい分かかったでしょう」『孤高の』アンケートの結果：①0　②5　③10

137.彼は，この頃は，少年院に入って背に腹はかえられず，腹がへればいやおうなしに**麦飯が食べられるようになる**のであった。『冬の旅』アンケートの結果：①0　②2　③13

138. 夜になって，霧が薄らぎ，やがて，月の光で，どうやら，おおざっぱな**地形が観望できるようになる**と，加藤はそれまでよりも大胆に雪面を歩いた。『孤高の』アンケートの結果：① 0　② 4　③ 11

3.5.2.6.4. 複合助詞

「複合助詞」は文中での働きによりさらに，①「複合格助詞」②「複合係助詞」③「複合並立助詞」④「複合終助詞」⑤「複合副助詞」⑥「複合接続助詞」という六種類に分けられる。

「体言 2」に位置して，「ノ」で主格を表す例が見つかったのは形式体言と助詞からなる複合接続助詞の「おかげで・だけに・ままで」である。

3.5.2.6.4.1. 「おかげで」

『新潮文庫の 100 冊』から 17 例「おかげで」が「体言 2」になるのを見つけた。その中で，1 例だけ，「ノ」で主格を表した例があった。

139. フランキーは《こんなおれ》であることを喜び，得意だった。**知能の遅れているおかげで**，同じ年ごろの若者のように一日じゅう工場で働き，生活費を稼ぐ必要もなかったからだ。『長距離』

この例文では，「おかげで」が表しているのは客観的な原因によりできた結果であるので，「ノ」で主格を表したのではないかと推測できる。次の例も客観的な原因によりできた結果なので，「ガ」を「ノ」に置き換えることができるようである。

140. いずれにせよ**水音が抜かれたおかげで**，あたりはとても静かになっていた。『世界の』アンケートの結果：① 3　② 9　③ 3

141. **デルヴィル夫人がいるおかげで**，ジュリヤンはあまりしゃべらないですみ，頭にあることを，それだけ深く考えてみることができた。『赤と黒』アンケートの結果：① 12　② 2　③ 1

しかし，人為的な原因で起った結果を表す場合は，「ノ」に置き換えにくいようである。

142. マーシャ（腹だちまぎれに）あっちへおいでったら！**お前がうろうろするおかげで**，安ま

る時もありゃしない。『桜の園』アンケートの結果：①0　②8　③7

「おかげで」は人為的な原因で起こった結果を表すことが多く，「用言」の部分では授受関係を表す「てくれる」「てやる」などがついている例文が多いわけである。そのような場合も「ノ」に置き換えにくい。

143. しかし，十六日に**青木弁護士が（東京の検事局に）交渉してくれたおかげで**，十八日夜の台北検察局からの電報は，やっと折れてくれた。『人民は』アンケートの結果：①1　②2　③12

144. でも，いつか西海岸で，**あたしが加勢してやったおかげで**，たった一回のポーカーの勝負で一万ドル以上もうけたことがあるのよ。『ティフ』アンケートの結果：①1　②6　③8

3.5.2.6.4.2.「だけに」

「だけに」が「体言2」に位置して，「ノ」で主格を表した例文は，次の2例しか見つからなかった。

145. 東京も新潟も同じようなものだが，裏ではあるし，石油精製の工場以外市内にさしたる設備もなく，**切端つまった感じのうすかっただけに**，その日のうちに逃げ出せ，原則として徒歩食糧以外の財物は持ち出し禁止といわれて，……。『アメリ』

146. 梅子は飽くまで**人の世話を焼く実意のあるだけに**，物を中途で投げることの出来ない女であった。夏目漱石『それから』

「だけに」が「体言2」に位置する時，「ガ」で主格を表すのが普通であり，かつ「ノ」に置き換えにくいことが多いようである。

147. 口をつぐんでいっさいの進行を見送ったのであったが，口を出し得ないことと，心の落ちつきとは別のことである。いや，**口が出せないだけに**，気分のもやもやとしたものは，いっそうこうじたのであった。『点と線』アンケートの結果：①2　②6　③7

148. そんな声が，鮎太の周囲でも，何回か囁かれていた。しかし，**記事の担当部門がかち合っているだけに**，鮎太が一番この男の存在を意識していた。『あすな』アンケートの結果：①4　②4　③7

3.5.2.6.4.3.「ままで」

形式体言「まま（に）」が「体言２」に位置する例文は多く，この場合「ノ」で主格を表す例が多数を占めている。しかし，「ままで」という複合接続助詞で用いられる時，例文の数は少ない（５例だけ収集した）ばかりでなく，「ノ」で主格を表していたのは１例しかない。

149. 胸がいっぱいになってしまって。――とにかくぼくらは互いに**納得の行かぬままで**別れた。まずまずこの世では誰も他人を理解しないものらしいね。『若きウ』

次は「ガ」で主格を表す例である。

150. 自分の部屋の上の小窓があいていて，そこから部屋の中が見えます。**電気がついたままで**，二匹の動物がいました。『人間失』アンケートの結果：①７　②４　③４

151. あの少女も，若者たちもいません。さっきまでしきりに料理の世話をやいていた村長もいません。今夜の泊まりの準備をひきうけていた案内人もいません。あたりは**食器や椅子が散乱したままで**，われわれだけがこの家の中でうたっていたのです。『ビルマ』アンケートの結果：①４　②７　③４

3.6. 連体構造にある「用言」の陳述度の変化

実質体言，形式体言，準体助詞「の」以外の非体言成分（3.5.2.1.で述べた形式体言または準体助詞などがなんらかの原因で落ちた例以外）は，「体言２」に位置して，「ノ」が主格を表しうるのは，その語句にある程度体言性がある証拠である。それゆえ，たとえ「ガ」を用いた例文でも，「ノ」に置き換えられる可能性を持っているものがあることを意味している。また，「ノ」を用いた例が見つからなくても，「ノ」を用いる可能性を持つものがある。例えば，「ようになる」などである。

「ガノ交替」の有無などを基準にして，「体言２」の語句の性質により，「用言」の陳述度の変化を図式でまとめてみれば，次のようになる。

「体言２」に当たる部分は「用言」に近いほど，つまり体言性が強いほど，相互間の意味修飾関係が強く，それに応じて，「用言」の陳述度が弱くなるのに対して，「用言」に遠いほど，相互間の意味修飾関係より，文法的な接続関係が強くなり，それに従って「用言」の陳述度が強くなるので，「ノ」で主格を表すことが難しくなる傾向にある。完全に

体言性がなくなった場合，用言はもう「用言」ではなく，終止形として後続部分と文法的な働きをするので，陳述度が1になるのではなく，後続部分よりさらに増強されるのがある。

		意味修飾関係	←←←←	単純接続関係	→→→→	文法接続関係
体言1	用言	もの名詞			一部の助動詞，複合助動詞	ほかの助動詞，複合助動詞
			形式体言	準体助詞「の」	一部の副助詞，複合助詞	ほかの副助詞，複合助詞
		こと名詞			一部の接続助詞	ほかの接続助詞
		連体形　⇒⇒⇒⇒連体形の度合が弱くなっていく⇒⇒⇒				終止形
		陳述度が低い⇒⇒陳述度が高くなっていく　⇒⇒⇒				陳述度が完全であるかまたは増強される

※「用言」は動的な動詞でも，静的な動詞でも，一括してその陳述度を1にする。

※「体言1」が「用言」の陳述度に与える影響は，「体言2」ほどではないが，実質体言＞形式体言＞副助詞という順である。

4. むすび

1. 連体形で用いられている用言には陳述度を持っているものと持っていないものがあり，一概には言えない。
2. 連体構造という構文をスコープにして，「用言」の陳述度を調べてみると，「体言1」「体言2」の性質や，「用言」自身の性質及び挿入部分，複合辞「という」などの介在や，文脈などの原因により，陳述度の度合いには大きな差があることが分かる。
3. 「用言」には陳述度があるかどうか，またその度合いは強いかどうかを測る唯一の基準は「ガノ交替」ができるかどうかということである。「ガノ交替」できるなら，その「ガノ交替」の難易度はほとんどの場合，「用言」の陳述度と一致している。つまり，「ガ」で主格を表すことができれば，その「用言」は陳述度を持っており，「ガ」で主格を表すことが難しいかまたはできない場合，3.1.1.3.で述べた特別な例文を除いて，その「用言」には陳述度がなく，ただの連体修飾語になっていることを意味している。「ガ」で主格を表しやすいほど陳述度が高く，反対に「ノ」で主格を表しやすいほど，「用言」の陳述度が低いのである。

主語は述語に対しての主語であり，「用言」には陳述度がなければ，主語の登場は許されないのに対して，「体言２」の体言性が弱くなる分，「用言」の陳述度が高くなり，「ノ」で主格を表しにくい傾向になる。「ノ」は主格を表すと言っても，連体格の特徴を持っているので，「体言２」という被修飾語が必須であり，「体言1」と「体言２」との連体修飾関係が中心になっているからである。

4.「体言２」に位置している品詞には，体言性があるかどうか，あるならその体言性は強いかどうかを測る唯一の基準はやはり「ノ」で主格を表すことの可否度ということである。「ノ」で主格を表すことができるなら，3.5.2.1.で述べた極く少数のなんらかの原因で「用言」と後続部分の間にあるはずの体言担当部分が落ちたものを除いて，「体言２」に位置している語句には体言性があり，「ノ」で主格を表しやすいほどその「体言２」の体言性が強いことを意味している。「ノ」で主格を表すことができなければ，「体言２」に位置している品詞には体言性がなく「用言」は述定として関係していることを意味している。

5.「ノ」で主格を表すことが成り立つ条件として，上述のなんらかの原因で「体言２」が落ちたものを除けば，「体言２」に位置することばには，多少たりとも必ず体言性があるということが原則である。

6.「ノ」で主格を表すことができるかどうか決定的な条件は，「体言２」を担当する品詞が多少たりとも，体言性を持つということである。体言性が完全になければ，「ノ」の使用ができなくなる。

7.ほとんどの場合，「体言２」の体言度は，「用言」の陳述度と反比例する。つまり，「体言２」の体言度が強いほど，「用言」の陳述度が弱くなり，反対に，「体言２」の体言度が弱いほど，「用言」の陳述度が高くなるのである。

ほかに，「体言１」「用言」と「体言２」の意味修飾関係，挿入部分や「という」の介在の有無なども「用言」の陳述度と深い関係がある。

8.全体数から見れば，連体構造で「ノ」で主格を表す例文の割合は「ガ」を大きく上回っている[15]。もちろん，古代日本語と比べれば，その割合は減少傾向[16]にあるが，「ノ」は「ガ」が代替できない指向性つまり，必ず被修飾語にかかるという特性を持っているので，「ノ」で主格を表せば，連体構造の一体感が強くなる。連体構造にある「体言１」「用言」「体言２」は単独で文の一次成分にはならないので，連体構造全体として，文中で主語，目的語または連用修飾語，ある場合には述語をも担当する。「ノ」で主格を表せば，連体構造の結合度が高く，「ノ」で主格を表すことに有利にな

るわけである。それは現代に入っても主格を表すのに，「ノ」が「ガ」より多用されている一番大きな原因ではないかと推測される。「ノ」には以上のような「ガ」に代替できない特性があるので，連体構造で主格を表す働きは簡単に消えることがないと思われる。

姫野 1993 は日本語教育における主格を表す「の」の指導に関して，「誤用を避けるためには学習者が表現する場合は「ガ」で通すように指導してもよいと思われる」というような提案をした。確かにほとんどの場合「ガ」で主格を表せば無難だが，「ノ」で主格を表す割合が「ガ」より高く，かつ，それなりの特色を持っていることを無視する対処法は適当ではないのではないかと思わざるを得ない。

注)

1)「体言＋ガ／ノ＋用言連体形＋体言」というような構文に対して，ほかに「節・連文節・連体句・連体修飾句・附属句・従属句・ガノ交替構文・ガノ可変構文とガノ不可変構文・連体修飾構造」など，言語学では「節を埋め込み文・GNC」などの名称があるが，本稿では「連体構造」と称する。

2) 松下大三郎 1930 は「の」の用法について，

二，体言について事がらの主体を表す。

1，月の　出る　頃　　雨の　降る　日
　　△△　　　　△△

の「＿＿」は動詞であって或る事柄を叙述している。そうして，上の「△△」はその事柄の主体を表している。事柄の主体を表わすのであるから之を主語に換へて「月が」「雨が」（中略）の如く，言っても意義は通じる。しかし「△△」は主語とは違ふ。やはり連体語である。主体を主体として表すのではなく主体を以て事柄の所属を表すのである。だから，「が」を用いずに「の」を用いる。「月の出る」は「月が出る」ではなく，月といふものに就いての其れの「出る」を表すのである。故に主格と言はずに，主体を表す連体格と言ひ，その用法を連体格の主体的用法と言ふ。但し普通の文法書は之を主格と混同している。『標準日本口語法』P 260

しかし，橋本進吉 1969 は

「現代の標準語では，『の』は格助詞としては，体言に続き，『が』は格助詞として用言またはこれと同資格のものに続いて，これに対する主語を表す。但し，用言が連体形をなして，それ自ら体言に準ずべきものとなり，または，体言に続く場合には，『の』が主語を表すために用いられることがある。」と述べた。『助詞・助動詞の研究』（P 81）

3) 用言の中で形容動詞だけ，終止形と連体形がはっきり分けられていると言われるが，後接できる品詞の範囲が不完全だし，かつ，その後接の品詞に体言性の有無を判定することができないのである。詳しくは本稿の 3.5.2.6. を参照されたい。

4) 金田一 1976 が言う「第四種の動詞」である。寺村はそれを「形状動詞」にする。本稿では，寺村に従う。

5) 本稿では，『新潮文庫の 100 冊（CD－ROM 版）』（総計 34,911 ページ分）をおもな調査対象として，例文の抽出作業を行った。本稿で例文として使用する場合，次のリストのように，作者名を省略し，作品名を三字以内の略称とした。

『新潮文庫の 100 冊（CD－ROM 版）』以外の調査対象に関して，作者名と書名を記すことで区別する。次は『新潮文庫の 100 冊（CD－ROM 版）』に収録されている作品のリストであ

る。

作者名	作品名	略称
1. 芥川龍之介	羅生門・鼻	『羅生門』『鼻』
2. 有島武郎	小さき者へ・生れ出づる悩み	『小さき』『生れ出』
3. 阿川弘之	山本五十六	『山本五』
4. 安部公房	砂の女	『砂の女』
5. 有吉佐和子	華岡青洲の妻	『華岡青』
6. 赤川次郎	女社長に乾杯	『女社長』
7. 石川達三	青春の蹉跌	『青春の』
8. 石川淳	焼跡のイエス・処女懐胎	『焼跡の』『処女懐』
9. 井伏鱒二	黒い雨	『黒い雨』
10. 伊藤左千夫	野菊の墓	『野菊の』
11. 泉鏡花	歌行灯・高野聖	『歌行灯』『高野聖』
12. 井上靖	あすなろ物語	『あすな』
13. 石川啄木	一握の砂・悲しき玩具	『一握の』『悲しき』
14. 井上ひさし	ブンとフン	『ブンと』
15. 五木寛之	風に吹かれて	『風に吹』
16. 池波正太郎	剣客商売	『剣客商』
17. 遠藤周作	沈黙	『沈黙』
18. 大岡昇平	野火	『野火』
19. 大江健三郎	死者の奢り・飼育	『死者の』『飼育』
20. 川端康成	雪国	『雪国』
21. 梶井基次郎	檸檬	『檸檬』
22. 開高健	パニック・裸の王様	『パニッ』『裸の王』
23. 北杜夫	楡家の人々	『楡家の』
24. 倉橋由美子	聖少女	『聖少女』
25. 小林秀雄	モオツァルト・無常という事	『モオツ』『無常と』
26. 沢木耕太郎	一瞬の夏	『一瞬の』
27. 志賀直哉	小僧の神様・城の崎にて	『小僧の』『城の崎』
28. 島崎藤村	破戒	『破戒』
29. 司馬遼太郎	国盗り物語	『国盗り』
30. 塩野七生	コンスタンティノープルの陥落	『コンス』
31. 椎名誠	新橋烏森口青春篇	『新橋烏』
32. 曽野綾子	太郎物語	『太郎物』
33. 谷崎潤一郎	痴人の愛	『痴人の』
34. 太宰治	人間失格	『人間失』
35. 竹山道雄	ビルマの竪琴	『ビルマ』
36. 田辺聖子	新源氏物語	『新源氏』
37. 立原正秋	冬の旅	『冬の旅』
38. 高野悦子	二十歳の原点	『二十歳』
39. 壺井栄	二十四の瞳	『二十四』
40. 筒井康隆	エディプスの恋人	『エディ』
41. 夏目漱石	こころ	『こころ』
42. 中島敦	李陵・山月記	『李陵』『山月記』
43. 新田次郎	孤高の人	『孤高の』
44. 野坂昭如	アメリカひじき・火垂るの墓	『アメリ』『火垂る』

45. 林芙美子	放浪記	『放浪記』
46. 樋口一葉	にごりえ・たけくらべ	『にごり』『たけく』
47. 福永武彦	草の花	『草の花』
48. 藤原正彦	若き数学者のアメリカ	『若き数』
49. 堀辰雄	風立ちぬ・美しい村	『風立ち』『美しい』
50. 星新一	人民は弱し　官吏は強し	『人民は』
51. 松本清張	点と線	『点と線』
52. 宮沢賢治	銀河鉄道の夜	『銀河鉄』
53. 三島由紀夫	金閣寺	『金閣寺』
54. 三木清	人生論ノート	『人生論』
55. 三浦哲郎	忍ぶ川	『忍ぶ川』
56. 水上勉	雁の寺・越前竹人形	『雁の寺』『越前竹』
57. 三浦綾子	塩狩峠	『塩狩峠』
58. 宮本輝	錦繡	『錦繡』
59. 武者小路実篤	友情	『友情』
60. 村上春樹	世界の終りとハードボイルド ワンダーランド	『世界の』
61. 森鴎外	山椒大夫・高瀬舟	『山椒大』『高瀬舟』
62. 山本有三	路傍の石	『路傍の』
63. 山本周五郎	さぶ	『さぶ』
64. 柳田国男	遠野物語	『遠野物』
65. 吉行淳之介	砂の上の植物群	『砂の上』
66. 吉村昭	戦艦武蔵	『戦艦武』
67. 渡辺淳一	花埋み	『花埋み』
68. アンデルセン	絵のない絵本	『絵のな』
69. イプセン	人形の家	『人形の』
70. ジュール・ヴェルヌ	十五少年漂流記	『十五少』
71. オー・ヘンリ	O・ヘンリ短編集	『O・ヘ』
72. カフカ	変身	『変身』
73. カミュ	異邦人	『異邦人』
74. カポーティ	ティファニーで朝食を	『ティフ』
75. レイチェル・カーソン	沈黙の春	『沈黙の』
76. ゲーテ	若きウェルテルの悩み	『若きウ』
77. サガン	悲しみよこんにちは	『悲しみ』
78. シェイクスピア	ハムレット	『ハムレ』
79. ジッド	狭き門	『狭き門』
80. シリトー	長距離走者の孤独	『長距離』
81. シュリーマン	古代への情熱	『古代へ』
82. スティーヴンソン	ジーキル博士とハイド氏	『ジーキ』
83. スタンダール	赤と黒	『赤と黒』
84. スタインベック	怒りの葡萄	『怒りの』
85. チェーホフ	桜の園・三人姉妹	『桜の園』『三人姉』
86. ツルゲーネフ	はつ恋	『はつ恋』
87. ディケンズ	クリスマス・カロル	『クリス』
88. ドストエフスキー	罪と罰	『罪と罰』
89. トルストイ	アンナ・カレーニナ	『アンナ』

90. コナン・ドイル　シャーロック・ホームズの冒険　『シャー』
91. マーク・トウェイン　トム・ソーヤーの冒険　『トム・』
92. ヒルトン　チップス先生さようなら　『チップ』
93. エミリー・ブロンテ　嵐が丘　『嵐が丘』
94. フィツジェラルド　グレート・ギャツビー　『フィツ』
95. ヘルマン・ヘッセ　車輪の下　『車輪の』
96. ポー　黒猫・黄金虫　『黒猫・』
97. トーマス・マン　トニオ・クレーゲル・ヴェニスに死す　『トニオ』
98. モーパッサン　女の一生　『女の一』
99. モンゴメリ　赤毛のアン　『赤毛の』
100. モーム　月と六ペンス　『月と六』

6) 非動作動詞や金田一が言う「瞬間動詞」などの場合，「ている」がつけば，動作ではなく，状態を表すので，「ノ」で主格を表すことにあまり影響しない。

7) 寺村 1977 には，「という」の介在が節の陳述度と被修飾語の性質により，「義務」「任意」「不可」という三通りがあるという説がある。

8) この例文は于振領 1987 に使った。

9) 三上 1972 は接続助詞を接続法により次のように分けた。

日本文法で接続助詞と呼ばれているものは，受ける用言の形が次のようにほとんどすべての活用形に渡っている。

中立形　シ＋テ，　シ＋ナガラ
仮定形　スレ＋バ
連体形　シタ＋ノデ，シタ＋ノニ
終止形　シタ＋ガ，シタ＋カラ，スル＋ト

（中略）これらのうち，私は，終止形に下接するものだけを接続助詞とする。『続・現代語法序説』156 P

終止形に下接する「ガ，カラ，ト」は「体言 2」になる場合，もちろん「ノ」で主格を表すことができない。

10) 寺村秀夫 1981 は形式化は①接続助詞になる。②助動詞になるという二つの方向へいくと述べた。

11) 寺村 1984 はこの類を「ムードの助動詞」と称する。

12) テンスを表す「ところだ」に関して，三上 1953，寺村 1984，『日本語教育事典』などでは助動詞として扱われているが，『新明解国語辞典』では，「形式名詞的に」として扱う。

13) 佐治圭三 1972 を参照されたい。

14) 山口佳也 1987（『再び「～のだ」の文の本質をめぐって―佐治圭三氏の論に寄せて』中国「日語学習与研究」1 月号）を参照されたい。

15) 竹田恵子 1985 は「ノ」に関して，「現代日本語には，節内の主格（または対象格）を表すのに「の」「が」の両方を用いる表現方法がある。…現代語においては「が」の方が多く用いられるのであろうか。」と述べたが，実際の調査したデータにより，「ノ」の数は「ガ」より大いに上回っている結果になっている。

16) 山田正紀 1936 は，近世の滑稽本『浮世風呂』『浮世床』を調査対象として調べた結果，連体修飾句中の主格には「ノ」と「ガ」とが 177 対 25 であり，「ノ」が圧倒的に多いと報告した（『江戸言葉の研究』P 139 普通教育研究会）。

参考文献：

浅見徹 1966「単文主格の発達」「国語国文別刊」5・6 月号
井手至 1967「形式名詞とはなにか」「講座日本語の文法 3 品詞各論」明治書院

井上和子 1978『変形文法と日本語』大修館書店
于振領 1987「主格を表す『の』をめぐって」「日本語学」6巻3号
1996「連体構造の『ガノ交替』の特徴についての考察」
「慶応義塾大学語学視聴覚教育研究室紀要」29
2000「『という』が『ガノ交替』に与える影響について」「佐治圭三教授古稀記念論文集」
くろしお出版
梅原恭則 1996「連体修飾節における『の』による主格表示」「言語と文芸」113
大久保忠利 1968／1982『日本文法陳述論』明治書院
大島資生 1999「現代語における主格『の』について」「国語学」199
奥津敬一郎 1974『生成日本文法論』大修館
紙谷栄治 1978「連体用法におけるテンスに関する意味について」「京都府立大学学術報」
金田一春彦 1950「国語動詞の一分類」「言語研究」15
1976『日本語動詞のテンスとアスペクト』むぎ書房
此島正年 1966『国語助詞の研究』桜楓社
1970「『が』の意味・用法」「月刊文法」9月号
1976「格助詞『の』の論」「国学院雑誌」6
佐治圭三 1991『日本語の文法の研究』ひつじ書房
1969「『こと』と『の』—形式名詞と準体助詞—<その一>」「日本語・日本文化」
第一号（大阪外国語大学留学生別科刊）
1972「『ことだ』と『のだ』」—形式名詞と準体助詞—<その二>」「日本語・日本文化」
第三号（大阪外国語大学留学生別科刊）
1981「『～のだ』の本質」中国「日語学習与研究」3（北京対外貿易学院刊）
1989「『～のだ』の本質を求めて—再び山口佳也氏に答えて—」「阪大日本語研究」1
1998「『～のだ』の中心的性質」京都外国語大学研究論叢 50
1999「『～のだ』補説」「無差」第6号（京都外国語大学日本語学科刊）
島千尋 1993「現代日本語の『が／の交替』について　－主題文との関わりから－」
京都大学「言語学研究」第12号
信太知子 1976「準体助詞『の』の活用語承接について」立正女子大「国文」5
高橋太郎 1974「連体形のもつ統語論的な機能と形態論的な性格の関係」「教育国語」39
1994『動詞の研究』むぎ書房
田中章夫 1964「『天気がいい時』と『天気のいい時』」『講座現代語第六巻「口語文法の問題点」』
明治書院
寺村秀夫 1981／1989『日本語の文法』<下>国立国語研究所
1984／1994『日本語のシンタクスと意味』Ⅱくろしお出版
1991／1996『日本語のシンタクスと意味』Ⅲくろしお出版
1993／1995『寺村秀夫論文集』Ⅰくろしお出版
竹田恵子 1985「助詞『の』をめぐって」「語学研究」41
日本語教育学会編 1982／1989『日本語教育事典』大修館書店
萩野禎樹 1993「国語表現における『の』の指導」「日本語学」10月号明治書院
橋本進吉 1969『助詞・助動詞の研究』岩波書店
姫野昌子 1993「日本語教育における『の』の指導」「日本語学」10月号明治書院
松下大三郎 1930『標準日本口語法』中文館
三上章 1953／1996『現代語法序説』くろしお出版
1963／1970『日本語の構文』くろしお出版
1972／1994『続・現代語法序説』くろしお出版
三宅武郎 1937「動詞の連体形に関する一つの疑いについて」東京大学「国語と国文学」第十四巻

森田良行 1980『基礎日本語』角川書店
1994『動詞の意味論的文法研究』明治書院
森田良行・松本正恵 1992『日本語表現文型』アルク
山口佳也 1983「『～のだ』の文の本質をめぐって」中国「日語学習与研究」5
（北京対外貿易学院刊）
1987「再び『～のだ』の文の本質をめぐって―佐治圭三氏の論に寄せて―」
中国「日語学習与研究」1（北京対外貿易学院刊）
山田孝雄 1936『日本文法学概論』宝文館
渡辺実 1953『叙述と陳述』「国語学」第十三・十四輯

Summary

連体構造にある「用言」の陳述度について（要旨）

于　振　領

節の中で，連体形で用いられている用言は陳述を表すかどうか。表すなら，どんな条件で，どの程度陳述度が変化するかなどに関して，山田 1936 を発端として，三宅 1937，三上 1953，1972，渡辺 1953 などはいろいろな角度から論及した。寺村 1977 は，さらに用言の陳述度と「という」の介在との関連について分析を加えた。

それぞれの文がその文なり，用言自身の性質なりの諸条件により，連体形で用いられている用言の陳述度に違いが出る。つまり，陳述度があると言ってもその度合いには差があるのである。この点に関してすでに指摘があったが，それをどんな方法で，どのように量るべきかに関して，いままで論及されていないようである。

本稿では「雨ガ／ノ降る日」のような「ガノ交替」できる構文を連体構造と称する。「雨ガ／ノ」という連体構造内部の主語に当たる部分を「体言 1」と称し，「降る」という活用語連体形の部分を「用言」と称し，「用言」の後にくる被修飾語担当の「日」という部分を「体言 2」と称する。連体構造を三つの部分に分けて，「ガノ交替」の可否と関連してその「用言」の陳述度に影響を及ぼす諸要素を検討し，その陳述度の度合いを量った。